

平成25年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成25年度当初予算等関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総 括 表) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 循環型社会推進課 公園自然課 →緑豊かな自然課 砂丘事務所 くらしの安心推進課 消費生活センター 景観まちづくり課 住宅政策課 東部総合事務所生活環境局 →東部生活環境事務所 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所県民局 →西部総合事務所地域振興局 西部総合事務所生活環境局	1 2 18 35 39 45 62 66 78 81 86 104 107 108 109
	2 歳入歳出事項別明細書		112
	3 節の明細		121
	4 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課他6課	125

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成25年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	130
	2 予算説明資料	水・大気環境課	131
	3 歳入歳出事項別明細書	水・大気環境課	134
	4 節の明細	水・大気環境課	136
	5 債務負担行為に関する調書	水・大気環境課	137
	6 給与費明細書	水・大気環境課	138
7 地方債に関する調書	水・大気環境課	147	

平成25年2月定例会議案説明資料目次(予算関係以外)

(議案)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第49号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	くらしの安心推進課	148
議案第51号	鳥取県環境影響評価条例の一部改正について	環境立県推進課	150
議案第52号	鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等助成条例の一部改正について	住宅政策課	158
議案第75号	天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担すべき金額を定めることについての議決の一部変更について	水・大気環境課	161

議案説明資料総括表

生活環境部 (単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,569,475	2,520,311	49,164	92,934		169,527	2,307,014	
水・大気環境課	930,117	677,385	252,732	482,339		72,259	375,519	
衛生環境研究所	205,519	149,732	55,787	36,894		127	168,498	
循環型社会推進課	143,705	128,306	15,399	24		5,150	138,531	
公・園自然課 →緑豊かな自然課	1,175,695	1,008,239	167,456	45,891		52,657	1,077,147	
砂丘事務所	46,883	38,215	8,668			39	46,844	
くらしの安心推進課	134,273	140,689	△6,416	10,306		48,879	75,088	
消費生活センター	83,825	93,408	△9,583			33,537	50,288	
景観まちづくり課	79,944	89,831	△9,887	2,253		1,154	76,537	
住宅政策課	2,223,802	2,070,023	153,779	601,597	167,000	1,065,235	389,970	
東部総合事務所生活環境局 →東部生活環境事務所	2,919	3,184	△265				2,919	
中部総合事務所 生活環境局	0	8,116	△8,116					
西部総合事務所県民局 →西部総合事務所地域振興局	264	13,950	△13,686				264	
西部総合事務所 生活環境局	36,401	38,343	△1,942	500		11	35,890	
合計	7,632,822	6,979,732	653,090	1,272,738	(167,000) 167,000	1,448,575	4,744,509	県負担額 4,911,509
(特別会計) [天神川流域下水道事業]				国庫支出金	起債	その他	繰入金	県負担額
水・大気環境課	1,372,674	975,937	396,737	339,610	(40,992) 122,000	907,220	3,844	44,836

説明

◆とっとりグリーンウェイブ

○とっとりグリーンウェイブの発信

- ・全国都市緑化とっとりフェア開催事業
- ・(新)全国都市緑化祭開催事業
- ・(新)鳥取流緑化スタイル展開事業
- ・自然公園から発信するとっとりグリーンウェイブ事業
- ・(新)鳥取次世代エネルギーパーク設置事業
- ・(新)ととりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業
- ・県内三大湖沼[中海・湖山池・東郷湖]浄化対策推進事業

○とっとり環境イニシアティブ

- ・エネルギーシフト加速化事業
- ・リサイクルフロンティア推進事業
- ・ブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術実証化研究事業
- ・モーダルシフト推進事業
- ・県民エコライフ推進事業

◆危機を突破 産業・雇用、防災・減災

- 経済成長戦略の推進
 - ・(新)日本海沖メタンハイドレート調査研究事業
- 防災・減災の強靱化
 - ・島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業

◆大交流時代へ

- 鳥取観光“新時代”
 - ・(新)世界へアピール！山陰海岸ジオパークプロジェクト(山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)
 - ・(新)鳥取砂丘情報発信事業(山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)

◆住まいや“いいまち”とっとり

- 「中山間地域」・「まちなか」振興
 - ・(新)空き屋対策支援事業
- 地域とともに進めるまちづくり
 - ・(新)「とっとり匠の技」活用モデル助成事業

(注) 起債欄の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7879)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
エネルギーシフト加速化事業	431,693	196,014	235,679				431,693		
トータルコスト	445,992千円 (前年度208,887千円) [正職員: 1.8人]								
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い								
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を684,908kWとする。								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要 再生可能エネルギーを導入する事業者や個人等を支援するとともに、県施設にも導入することにより、再生可能エネルギーの導入促進を図る。									
2 主な事業内容									
事業名	内 容						金額 (千円)		
住民参画型再生可能エネルギー導入促進事業【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 県有施設を有効活用した太陽光発電の導入促進 ・実施内容 県立図書館、公文書館に県民債を活用して太陽光発電システムを設置するための建物の構造計算、実施設計の委託 県内事業者に対し、県有施設の屋根貸しを行うための建物の構造計算委託(4棟) 						26,458		
再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 事業可能性調査の支援による本県への発電事業者等の誘致促進 ・実施主体 再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)利用の新たな発電、既設発電所の出力アップや熱利用を計画する事業者 ・支援対象 事業可能性調査の費用 ・補助額 1箇所の調査費の1/3(上限3,000千円) 						6,000		
再生可能エネルギー発電事業支援補助	系統連系用電源線費用補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 固定価格買取制度を補完する補助制度による発電事業の誘致促進 ・実施主体 発電事業者(国及び地方公共団体を除く) ・支援対象 1kmを超える系統連系用電源線の整備費用(中国電力への負担金) ・対象規模 発電設備の新設及び出力アップが要件 太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 ・補助額 5,000千円/km(補助対象上限10kmまで) 						25,166	
	利子相当額補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 固定価格買取制度を補完する補助制度による発電事業の誘致促進 ・実施主体 発電事業者(国及び地方公共団体を除く) ・支援対象 県内金融機関から借入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った金利 ・対象規模 発電設備の新設及び出力アップが要件 太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下、風力発電は1基当たり定格出力1kW以上 ・補助額 県内事業者は全額、県外事業者は1/2 ただし、最長で採択年度の翌々年度末までとし、電源線費用補助と併せて50,000千円まで 						39,194	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7876)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境影響評価推進費	2,399	6,399	△4,000				2,399	
トータルコスト	8,754千円 (前年度13,640千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	環境影響評価案件の審査、環境影響評価審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	環境分野における国内外との連携及び環境影響評価の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模開発事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県環境影響評価審査会の開催</p> <p>○配慮書、方法書、準備書及び評価書等に対する知事意見について専門家の意見を聴取</p> <p>○各図書につき審査会を開催</p> <p>【フロー図】</p> <p>配慮書→方法書 → (調査・予測・評価) → 準備書 → 評価書 → (許認可・事業着手) → 事後調査</p> <p>審査会委員の構成</p> <p>○委員：12名 (大気・水質・土壌、動植物、景観、公衆衛生等の各専門家)</p> <p>○特別委員：1名 (燃焼機関の専門家。調査審議中の案件に関する委員)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価法の改正に伴い、計画段階配慮書手続きの新設や風力発電施設を対象事業にするなど、県環境影響評価条例の改正を実施 (平成25年4月1日施行) 現在、鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業 (仮称) に係る環境影響評価手続きを実施しており、評価書について審査を実施している。 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業	3,554	2,731	823				3,554	
トータルコスト	6,732千円（前年度5,949千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換							
工程表の政策目標(指標)	環境分野における国内外との連携及び環境影響評価の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の一つである環境問題の連携協力を具体化するため、関連会議等に参加し、各地域との連携をはかる。								
2 主な事業内容								
	区分	内容						
	環境保護機関実務者協議会 (9月にロシア沿海地方で開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> 各国の環境施策に関する情報交換（予定テーマ：「海洋地域も含めた生物多様性」「エネルギー等に関すること」） 協議会、各部会の進行管理及び開催概要のサミットへの報告 						
専門 部 会 (開 催 未 定)	砂漠化防止・黄砂部会 (鳥取県担当)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 砂漠化防止、黄砂モニタリングの検討について 						
	ラムサール渡り鳥部会 (江原道担当)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 (内水面・河川の水質浄化、貴重種等生態系の保護、賢明利用、渡りルートの解明) 						
	水産部会 (担当地域未定)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 海洋生物資源の保護 						
	国際環境フォーラム (10月にロシア沿海地方で開催予定)	内容未定						

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境イニシアティブ推進事業	38,540	56,297	△17,757				38,540	
トータルコスト	40,923千円 (前年度57,906千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	交付金事務、会議の運営							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むために、市町村への支援、施策の進捗評価及び周知を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金 (35,000千円)

地域の实情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けて新たな事業等に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。

【概要】

- ・対象: 市町村
- ・実施主体: 市町村、NPO・団体、事業者など
- ・交付金: 交付率1/2
最低保証額: 2,000千円、限度額: 5,000千円
調整交付額: 15,000千円 (最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を限度額の範囲で配分)
- ・交付額: 最低保証額+調整交付額
平成25年度申請見込み 10市町村 (最低保証額2,000千円×10市町村+調整交付額15,000千円)

対象事業	「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 省エネ実践の展開に取り組む事業
------	--

(2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価 (3,540千円)

民間参画によるプロジェクトチーム (PT) 及びワーキンググループ (WG) により、イニシアティブプランの進捗を評価する。

3 これまでの取組状況、改善点

- NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」を進めるため、平成24年3月に実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定した。
- 3つの重点施策「エネルギーシフト」、「省エネ実践」、「リサイクル推進」について、官民連携による検討の場としてプロジェクトチーム (PT) 及びワーキンググループ (WG) を設置し、進捗を評価する。(プランの計画年度: 平成26年度まで)

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
環境教育推進事業	4,035	4,090	△55			2,400	1,635	
トータルコスト	7,213千円（前年度 5,699千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	すべての主体が連携・協働して環境教育・学習を促進し、環境問題解決に向けて自ら考え行動する人を育てます。 (こどもエコクラブ設置市町村数：19市町村)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

こどもエコクラブの普及とその活動を支援することにより、子どもたちの主体的な環境学習や具体的な実践活動を促し、もって次世代を担う子どもたちの環境保全への意識醸成と環境活動の定着化を図る。

2 主な事業内容

(1) こどもエコクラブへの活動支援 (2,400千円)

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援補助金	鳥取県内のこどもエコクラブの活動経費に対 する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額：メンバー及びサポ ーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率：1/2 ・補助対象予定クラブ数：70クラブ	講師謝金及び旅費、 図書購入費等

(2) こどもエコクラブの普及とPR (1,415千円)

- ・学校や広く一般にこどもエコクラブへの登録を呼びかけるとともに、県のホームページ等を通じて登録クラブの活動内容を紹介するなどして、PR活動を展開。
- ・各クラブの活動の活性化を促すため、県内の登録クラブ等を対象としたこどもエコクラブ交流会を開催。

(3) 環境教育の推進 (220千円)

環境教育等促進法改正に伴い、県、県教育委員会、学校教育関係者、学識経験者等と連携し、環境教育推進に関する行動計画を作成する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課(内線:7874)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源							
環境実践推進事業	11,682	16,687	△5,005			836	10,846							
トータルコスト	52,196千円(前年度60,135千円)[正職員:5.1人]													
主な業務内容	普及啓発、委託業務、条例の運用、審査登録													
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業等が一体となり、県民運動として環境配慮活動をすすめ、エネルギー使用量の削減を推進することで持続可能な社会を目指す。													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 家庭、地域、企業、NPOなど全ての主体が、連携・協働により県民運動的に環境配慮活動を実践するため、地球温暖化防止活動や環境管理システムの普及啓発及び人材育成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 県民の環境学習・環境活動推進事業(8,000千円) 地域での環境学習及び環境活動を支援するため、鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに人材育成及び普及啓発を委託する。 ・学校、地域、企業における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣 ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・活動支援 ・環境活動、実践方法等の情報発信、各種環境イベントでの普及啓発 ・家庭、企業におけるエネルギーの見える化の推進及び省エネ相談</p> <p>(2) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業(3,300千円) 組織的で継続的な環境配慮活動を促進し、環境の保全に寄与するため、県内事業者等に対して、鳥取県版環境管理システム(TEAS)を普及する。 ・TEASの審査登録業務(I・II種は登録、III種は審査・登録) ・電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムの運用 ・TEASに取り組む学校へ、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣 ・県立高校及び県有施設(指定管理者を除く)のTEAS II種取得に係る審査の委託</p> <p>(3) 鳥取県地球温暖化対策条例の運用及び普及(200千円) ・鳥取県地球温暖化対策条例に基づいて策定する県全体の温室効果ガスの削減目標等の「対策計画」の運用・管理 ・特定事業者からの「取組計画」並びに「事業者達成状況報告」の管理及び公表</p> <p>(4) カーボン・オフセットの推進(182千円) 県内事業者等へ新クレジット制度(2013年4月開始、既存の国内クレジット及びJ-VERを統合した制度)を活用したカーボン・オフセットの普及及びクレジットの取得推進を図るため、情報提供、申請等の手続きを行う専門機関とのマッチングを行う。 (カーボン・オフセットとは) 自らでは削減困難なCO2排出量を他者が削減又は吸収したCO2の量により埋め合わせること。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○TEASの登録状況 市町村独自の環境家計簿の取り組みをTEAS III種に認定したことにより、登録件数が増加。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状(H25.1月)</td> <td>とっとり環境イニシアティブプラン目標(H26年度末)</td> </tr> <tr> <td>TEAS登録数</td> <td>1,266件</td> <td>1,064件</td> </tr> </table>										現状(H25.1月)	とっとり環境イニシアティブプラン目標(H26年度末)	TEAS登録数	1,266件	1,064件
	現状(H25.1月)	とっとり環境イニシアティブプラン目標(H26年度末)												
TEAS登録数	1,266件	1,064件												

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7439）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
電源立地地域整備費	73,901	74,528	△627	73,901																						
トータルコスト	74,695円（前年度75,333千円）[正職員：0.1人]																									
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																									
工程表の政策目標（指標）	-																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要																										
発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。																										
2 主な事業内容																										
○交付金名 電源立地地域対策交付金																										
○補助率 10/10（文部科学省）																										
○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費																										
○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定																										
○対象市町 鳥取市（佐治町）、三朝町																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">＜交付金の内訳＞</th> <th style="text-align: right;">（単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td style="text-align: right;">73,708</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 鳥取市（佐治町）</td> <td style="text-align: right;">(17,412)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 三朝町</td> <td style="text-align: right;">(56,296)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td style="text-align: right;">193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">73,901</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									＜交付金の内訳＞		（単位：千円）	電源立地地域対策交付金	73,708		鳥取市（佐治町）	(17,412)		三朝町	(56,296)		交付金事務費	193		合 計	73,901	
＜交付金の内訳＞		（単位：千円）																								
電源立地地域対策交付金	73,708																									
鳥取市（佐治町）	(17,412)																									
三朝町	(56,296)																									
交付金事務費	193																									
合 計	73,901																									

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 8429)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
生活環境部管理運営費	14,041	13,607	434			17	14,024										
トータルコスト	146,706千円 (前年度147,975千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 2.0人]																
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
生活環境行政の調整に係る経費 部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>経費内訳</th> <th>予算額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員(2名)人件費</td> <td>4,260</td> <td>報酬、共済費</td> </tr> <tr> <td>その他事務経費</td> <td>9,781</td> <td>旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料</td> </tr> </tbody> </table>									経費内訳	予算額(千円)	内容	非常勤職員(2名)人件費	4,260	報酬、共済費	その他事務経費	9,781	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料
経費内訳	予算額(千円)	内容															
非常勤職員(2名)人件費	4,260	報酬、共済費															
その他事務経費	9,781	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料															
(新) 環境立県推進課管理運営費	1,336	0	1,336				1,336										
トータルコスト	2,130千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]																
主な業務内容	課内の連絡調整等																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費(標準事務費)																	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,954,938	1,921,261	33,677	19,033		(使用料) 65,747 (手数料) 98,527	1,771,631	

事業内容の説明

(単位: 千円)

区分			本年度		前年度		財源内訳		
款名	項名	目名	職員数	予算額	職員数	予算額	国庫支出金	その他	一般財源
02総務費	02企画費	01企画総務費	4	27,544	4	28,040			27,544
03民生費	01社会福祉費	07消費者支援対策費	5	34,430	6	42,060			34,430
04衛生費	01公衆衛生費	01公衆衛生総務費	34	235,252	34	239,736			235,252
04衛生費	02環境衛生費	01環境衛生総務費	89	617,471	81	565,283	8,623	(手数料) 83,877	524,971
04衛生費	03保健所費	01保健所費	77	530,672	77	540,406			530,672
07商工費	02工鉱業費	01工鉱業総務費	2	13,772	2	14,020			13,772
08土木費	01土木管理費	01土木総務費	5	34,430	5	35,050			34,430
08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	8	55,088	8	55,744	864		54,224
08土木費	05都市計画費	03公園費	8	55,088	8	56,080			55,088
08土木費	06住宅費	01住宅管理費	51	351,191	51	344,842	9,546	(使用料) 65,747 (手数料) 14,650	261,248
計			283	1,954,938	276	1,921,261	19,033	164,274	1,771,631

生活環境部一般職員283名分の人件費である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 8429)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりCO2ダイエット作戦事業	(1,968)	(0)	(1,968)			(1,968)		
※商工労働部の緊急雇用で一括計上								
事業内容の説明								
<p>「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し臨時的な雇用機会の創出を図るため、平成24年度11月補正において債務負担行為を設定した震災等緊急雇用対応事業を活用し、平成24年度から継続して以下の事業を実施する。</p> <p>○とっとりCO2ダイエット作戦事業 協賛店舗のフォローアップやホームページの管理、県民への参加を呼びかける等の業務を担当するため、非常勤職員を雇用する。</p> <p>雇用創出人数 1人</p>								

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉱業権設定出願協議	0	70	△70					
トータルコスト	0千円 (前年度 875千円)							
鳥取環境イニシアティブ普及啓発事業	0	3,580	△3,580					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,994千円)							
とっとり発グリーンニューディール基金事業	0	192,000	△192,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 192,000千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課 (内線: 7206)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業	372,361	170,057	202,304	326,581		45,780		
トータルコスト	389,838千円 (前年度187,759千円) [正職員: 2.2人]							
主な業務内容	放射線等監視交付金事務、モニタリング業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【地域の元気・公共投資臨時基金充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放射線監視等交付金(国10/10)等を活用して、鳥取県原子力防災専門家会議で決定された島根原子力発電所に係る平常時モニタリング計画を実施するため必要な機材を整備するとともに、鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議で検討した島根県放射線情報システム等との接続等を実施する。

2 主な事業内容

項目	説明
①各種モニタリングシステムとの情報網の整備	既存の放射線モニタリングシステム(県危機管理局設置)と次の放射線モニタリングシステムとを接続することにより、環境放射線の状況を一体的に監視できる体制を整備する。 ・島根県環境放射線情報システム(島根県) ・島根原子力情報伝送システム(中国電力) ・水準調査モニタリングシステム(県生活環境部) また、一般住民に対する情報伝達のため、概ね50km圏内の町役場等に屋外表示装置(線量率)を設置する。
②測定局の観測体制の充実	米子及び境港測定局に高線量放射線測定器、気象観測装置等を追加配備する。
③監視体制の強化	モニタリング体制を強化するため、新たに西部総合事務所、日野総合事務所、衛生環境研究所、中部総合事務所、水・大気環境課に監視局(端末)を整備する。
①、②、③ 計【323,127千円】	
④環境試料の分析体制の整備	原子力環境センター(仮称)の設置 【45,372千円】 平常時モニタリングで必要となるトリチウム等の分析を行う機能を有する原子力環境センター(仮称)を衛生環境研究所に設置するための設計を行う。
	環境試料の分析 【3,862千円】 浮遊じん、降下物、陸水、土壌、植物等の環境試料の核種分析を行い、平常時の放射能レベルを把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 昨年5月に、県内5カ所(県庁、大山町役場大山支所、日野総合事務所、きらりタウン赤碕、南部町役場法勝寺庁舎)に水準調査用モニタリングポストを整備。
- また、今年度未までには、米子及び境港測定局に環境放射能モニタリングポストを整備し、放射線の24時間監視体制の強化を図ることとしている。
- さらに、米子及び境港測定局ではモニタリングポスト整備に併せて、大気中の放射性物質の採取装置、降下物の採取装置を整備することにより、分析する環境試料項目の拡充を図ることとしている。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	1,803	2,350	△547	500			1,303	
トータルコスト	16,897千円（前年度17,637千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等、国庫補助事務（国との調整等）							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村が行う水道施設整備事業について市町村へ指導・助言等を行うとともに水道事業についての衛生管理指導や水道法に基づいた事務を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水道施設整備事業に係る市町村への指導・助言 市町村等の水道事業者が実施する国庫補助事業に関して、国・市町村との連絡調整、指導及び助言に要する経費（国庫補助：1/2）</p> <p>(2) 水道事業への衛生管理指導及び水道法に基づく事務 市町村等が行う水道事業に係る許認可等手続きに関する事務及び水道施設の衛生指導等に要する経費</p> <p>(3) (新) 水道水質検査方法の妥当性評価 厚生労働省が示す「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づき、衛生環境研究所で実施する水質検査方法について妥当性評価を実施する。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課 (内線：7197)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源				備考
				国庫支出金	起債	その他 (副産収入)	一般財源	
県内三大湖沼〔中海・湖山池・東郷池〕の浄化対策推進事業	68,031	33,983	34,048			2,300	65,731	
トータルコスト	93,452千円 (前年度 59,730千円) [正職員：3.2人]							
主な業務内容	イベント開催、普及啓発、環境調査、実証試験等の各種業務							
工程表の政策目標(指標)	各湖沼計画に定める水質指標 (COD、全窒素、全リン) の目標達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である中海、湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へつないでいくために、湖沼の「水質浄化」、「自然再生」、「賢明利用」を目的とした各種施策を展開する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額	内 容	
中海	島根県との連携事業	(新) 窪地の影響把握調査	15,000	底質調査を拡充し、窪地が水質に及ぼす影響を調査する
		海藻刈りによる栄養塩循環システムモデル構築	6,000	海藻の回収と堆肥等に利活用するためのシステム構築を図る
	県の単独事業	中海の底質調査	4,000	中海全域の40地点を選定し、底質の栄養塩の含有量や溶出量を調査する
湖山池	鳥取市との連携事業	(新) 湧水の詳細調査	6,500	湧水域の活用 (アサリ等の資源の生息環境) に向けた詳細調査
		環境モニタリングの強化・継続	24,333	動・植物プランクトンや水生植物等の生態系の調査、湖内溶存酸素連続観測及び底質調査の拡充
	県の単独事業	将来ビジョン並びに水質管理計画の推進と進捗管理	1,043	地域住民へ情報を広く公開するため、湖山池シンポジウムを開催し、環境教育事業を実施する
東郷池	湯梨浜町との連携事業	(新) 淡水生物保全事業	2,444	特定希少野生動物のカラスガイが生息するため池の保全、淡水生物保全のためピオトープ造成の検討
		アクションプログラムの推進	678	「愛らぶ東郷池」(夏、秋、冬編)の開催による環境学習の実施など水質管理計画の推進
各湖沼共通事業	県の単独事業	環境に優しい農業の普及啓発	196	浅水代かき農法 ^{※1} の普及やエコファーマー ^{※2} の認定促進 (各地区農林局との連携) ※1 濁水流下防止を目的とした代かきの方法で、通常より少ない水量で実施する。 ※2 土作りや減化学肥料、減農薬など環境に優しい農業に取り組む農業者を対象にした認定制度
		流域市町との連携事業	みんなで守る湖沼の自然環境保全補助金	2,800
その他			5,037	中海での環境モニタリング、流出水対策地区の活動推進ほか
合 計			68,031	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中海は湖沼水質保全特別措置法に基づく水質保全計画 (平成元年度から)、湖山池及び東郷池では水質管理計画 (それぞれ平成3年度、平成18年度から) を策定し、湖沼水質改善や自然再生のための各種施策を総合的に展開しているが、依然として各湖沼の水質 (COD等) は環境基準を達成していない。
- ・生活排水等の点源負荷対策は、下水道の整備事業等により着実に進められているが、農地・山林等から排出される面源負荷対策や水草の繁茂やヘドロの堆積等が一因となる湖内負荷の削減対策に、より一層取り組んでいく必要がある。
- ・中海では、新たに湖内負荷対策を図るため、底質調査の拡充を行うとともに、湖山池では、汽水湖化による水環境や生態系の影響を追跡調査する環境モニタリングや淡水生物の保全措置に取り組んでいく。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7870)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業	31,168	0	31,168			7	31,161	
トータルコスト	55,794千円 (前年度 0千円) [正職員: 3.1人 非常勤職員: 1人]							
主な業務内容	地下水規制に関する制度設計等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の地下水を保全し、持続的に利用するための仕組みとして、条例を制定し、地下水環境を保全する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例が、平成25年4月1日から施行されることに伴い、条例の制定趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県、事業者、県民の責務が果たされるよう関連事業を積極的に推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
県民運動的な取り組み	4,276	【涵養と利用を巡る地下水・名水シンポジウム】 ○まなびの場(体験学習) ・小学生～高校生を対象として、森林、名水等を散策し、地下水の産業利用(事業所)を見学 ○シンポジウム ・まなびの場やツーリズムの取組み報告及び著名人による講演 ・名水作文コンクール 【地下水・名水ツーリズムの取組み】 ○マップ(サイクリング、ウォーキング等の6コース)作成 ○モデルツアーの実施及び動画発信 ・県内3地域で名水、史跡、事業所等を巡るモデルツアーを実施 ・名水等の風景やアクセス情報を動画で発信
地下水利用協議会への参画・支援	9,578	○地下水モニタリング約50箇所の一部経費負担 ・過去3年間の水位データ整備 ・県の観測井戸等の測定経費
地下水研究プロジェクトの推進(西部地域)	17,314	○流域別の地下水流動等の解明を行い、持続利用に向けた研究を推進する。 ・1流域 各2年程度の調査予定
計	31,168	

3 これまでの取組状況、改善点

- 地下水の保全及び持続的な利用に向け、地下水利用の現状把握、届出等に係る制度設計を検討することを目的に、行政機関を構成員とする検討会を平成23年1月13日に設置した。
- 「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」が平成24年12月21日に公布された。平成25年4月1日からの施行に向けた周知等を実施している。
- 地下水研究プロジェクトの設置に向け、有識者への説明、プロジェクトへの参画の依頼等の作業に併せて、研究の手順、手法等を検討している。
- 持続可能な地下水利用協議会の設置に向け規約案等を作成するとともに、設立準備会の発足に先立って事業者への事前説明を行っている。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水需給動態調査費	195	244	△49	195				
トータルコスト	989千円（前年度 1,049千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国への報告							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
国土交通省からの委託を受け、水需給の動態調査を実施する。(国10/10)								
(新)災害時協力井戸登録制度運営費	925	0	925				925	
トータルコスト	2,514千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	協力井戸の募集、水質検査の実施、協力井戸の登録、井戸マップの作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然災害等により水道水の供給が停止した際に、予め登録した個人・企業所有の井戸を無償開放していただき、周辺住民の生活用水（飲料水以外の洗濯・入浴・トイレ等に使用する水）を確保する協力井戸の登録制度を新設し運用する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 協力井戸の公募と登録 協力井戸の公募を県下市町村と連携して実施し、井戸の登録を行う。</p> <p>(2) 水質検査の実施 登録申請時に、申請者の希望に応じて水質検査を実施し、水質を確認する。</p> <p>(3) 井戸マップの作成と運用 協力井戸の場所を示す井戸マップ（とっとりWebマップを活用予定）を作成し、県民への情報提供を行うとともに、災害発生等により水道からの給水が停止した際には、周辺住民に周知するため井戸標識（案内板的なものを県が提供）を掲示して、登録者は無償で井戸を開放する。</p>								
合併処理浄化槽設置推進事業	3,669	5,632	△1,963	37		(手数料) 366	3,266	
トータルコスト	19,557千円（前年度 32,988千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発を行う。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
合併処理浄化槽設置費補助事業	16,497	27,312	△10,815				16,497	
トータルコスト	18,086千円（前年度28,921千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。

2 主な事業内容

(1) 個人設置型浄化槽への補助（16,354千円）

浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村（浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る）に対し、その費用の一部を補助する。

- ・ 補助対象経費 国が定める設置基準額の40%
- ・ 国庫補助率 補助対象経費（40%）の1/3（＝設置基準額の13.3%）
- ・ 県費補助内容

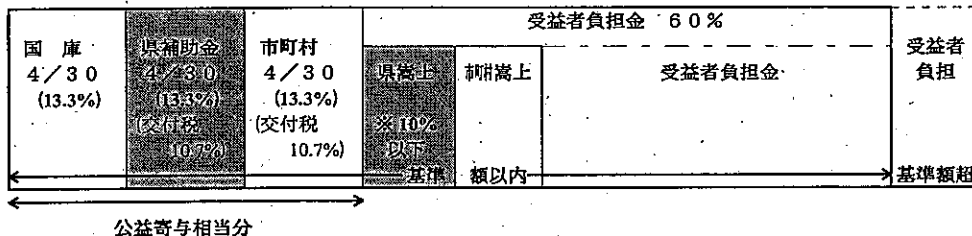
国基準額の13.3% + 市町村単独嵩上の1/2（上限：国基準額の10%）

(2) 市町村設置型浄化槽への補助（143千円）

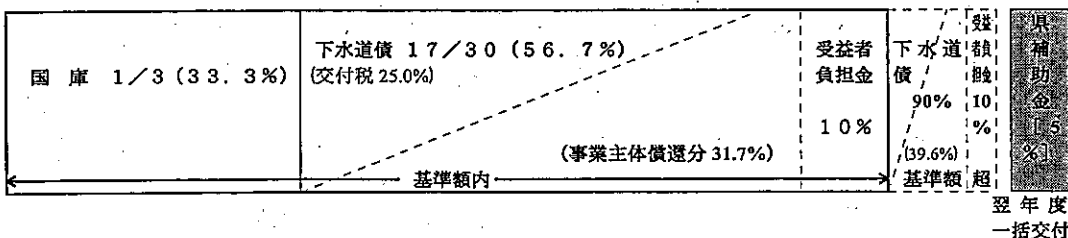
市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

- ・ 前年度事業費の5%（上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額）

●個人設置型



●市町村設置型



平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206、7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
汚水処理施設整備交付金連絡調整費（浄化槽）	100	100	0	50			50	
トータルコスト	894千円（前年度 905千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、各種報告の受理、審査、国との調整、交付金事務							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金（浄化槽）事業に係る国及び市町村との連絡調整並びに技術的指導及び助言を行う。								
化学物質管理促進事業	158	185	△27				158	
トータルコスト	2,541千円（前年度 2,599千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標（指標）	環境汚染化学物質の実態把握と適正管理・排出抑制により環境リスクを削減し、安全で安心な環境を確保する							
事業内容の説明								
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づく国への届出事務を行う。 また、化学物質のデータについて県民に対し情報提供する。								
酸性雨調査事業	2,137	1,659	478	943			1,194	
トータルコスト	7,698千円（前年度 4,877千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
県内の降水の酸性度等を把握するための調査並びに酸性雨が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査を実施する。（環境省委託事業）								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧岩美鉱山鉱害防止事業	64,261	73,658	△9,397	45,426			18,835	
トータルコスト	72,999千円（前年度 82,509千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請、国との調整、町との調整（委託契約、支払を含む。）、現場との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>義務者不存在である旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり、岩美町に業務委託して実施する。</p> <p>坑道等から流出する重金属（鉄、銅等）を含む強酸性の坑廃水を中和処理することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境を改善し、貴重な自然環境を保全する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>坑廃水処理施設及び殿物たい積場の管理を岩美町に委託する。</p> <p>平成23年度に発生した場内の地滑り復旧工事を昨年度に引き続き実施する。（H25年度まで）</p>								
旧太宝鉱山鉱害防止事業	676	878	△202				676	
トータルコスト	1,470千円（前年度 1,683千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>旧太宝鉱山における坑廃水処理事業者による坑廃水処理を支援することによって、鉱害防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>財団法人資源環境センター（全国の最終鉱業権者が抛出し設立した法人）が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分（自然汚染、他者汚染）の処理費用の一部を補助する。（補助率：県10/10）</p> <p>※総事業費の1%をセンターが負担（義務者の行為に起因する汚染分）し、99%に係る分（義務者の行為に起因しない汚染分）について、国と県がそれぞれ負担（国3/4、県1/4）。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土壌汚染防止対策事業	190	253	△63				190	
トータルコスト	3,368千円（前年度 3,471千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関する許認可事務、指導・助言							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>有害物質による土壌汚染に対して、土壌汚染対策法により対応するなど、土壌汚染による健康影響を防止することで、安全で快適な住みよい環境を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>土壌汚染対策法に基づく事務処理（汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等）、土壌汚染対策法を適切に運用するための関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。</p>								
水質汚濁防止対策費	76,788	55,098	21,690			繰入金 23,205	53,583	
トータルコスト	112,536千円（前年度 91,305千円）〔正職員：4.5人〕							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
【地域の元気・公共投資臨時基金充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水質測定計画に基づく水質測定 県内河川（一級、二級、都市）、湖沼（湖山池、東郷池、中海、ダム湖）、海域（日本海沿岸、美保湾等）の採水及び分析を行う。</p> <p>(2) 事業場立入検査 特定事業場への立入検査、排水の採水及び分析結果に基づく指導を行う。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海水質流動会議等運営事業	1,268	1,693	△425				1,268	
トータルコスト	7,623千円（前年度 8,130千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	中海に係る水質流動会議及び中海水質汚濁防止対策協議会の運営							
工程表の政策目標（指標）	三大湖沼（中海、湖山池、東郷池）の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 中海の水質改善を図るための協議会等の運営								
2 主な事業内容 (1) 鳥取・島根両県、沿岸市町及び国で構成する会議の運営、中海の水質改善策の評価・検討 (2) 鳥取・島根両県の県議会議員等及び関係自治体で構成する協議会の運営、国への要望活動								
ラムサール条約普及・啓発事業	2,974	3,425	△451				2,974	
トータルコスト	10,918千円（前年度 11,471千円）〔正職員：1.0人非常勤職員：0人〕							
主な業務内容	島根県との共同HP管理、リレーシンポジウム、こどもラムサール等							
工程表の政策目標（指標）	三大湖沼（中海、湖山池、東郷池）の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 ラムサール条約の3本柱である「環境保全・賢明利用・交流学习」について、「活動を楽しみ、広げる」をキーワードに、継続的な取組みを実施する。								
2 主な事業内容 ○中海・宍道湖情報館（116千円） 平成23年度に約100社の賛同を受け作成したホームページ（イベント情報、メルマガ）をより多くの新たな顧客に対して、イベント情報等の配信や提供を受ける。 ○リレーシンポジウム（1,500千円） 平成24年に引き続き、中海、むきばんだ、水鳥公園等の現場に出かけ、感じて、考える方式で実施する。⇒年5回開催（鳥取・島根×各2回、合同（島根）1回） ○こどもラムサール全国湿地交流会の開催（1,200千円） 平成22年度は韓国チャンウォン、平成23年度は豊岡・琵琶湖・谷津干潟等のこどもたちを招聘し、平成24年度は谷津干潟及び豊岡にこどもたちを派遣した。 ⇒平成25年度は中海・宍道湖のこどもたちをウトナイ湖（北海道）、宮島（広島県）へ派遣し、交流の拡大により、こどもたちのステップアップを図る。 ○中海一斉清掃（158千円） 環境月間である6月の第2日曜日に実施する。（平成25年度は6月9日（日）、開始式は安来市で実施）								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大気汚染防止対策事業	47,439	58,743	△11,304				47,439	
トータルコスト	71,271千円（前年度 82,881千円）[正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							

事業内容の説明

環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に施行することにより大気汚染の防止を図る。

区分	予算額(千円)	事業内容
ばい煙調査事業	1,493	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。
有害大気汚染物質調査事業	9,527	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。
大気汚染物質調査事業	36,419	微小粒子状物質（PM2.5）、浮遊粒子物質、二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントについて県内の実態調査を行う。
計	47,439	

石綿飛散防止対策事業	1,544	1,197	347				1,544	
トータルコスト	29,348千円（前年度 29,358千円）[正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							

事業内容の説明

県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7206)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境汚染化学物質対策事業	13,270	12,592	678	244			13,026	
トータルコスト	22,008千円 (前年度 21,443千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	環境汚染化学物質の実態把握と適正管理・排出抑制により環境リスクを削減し、安全で安心な環境を確保する							
事業内容の説明								
<p>一般環境中における環境汚染化学物質(ダイオキシン類)の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。</p> <p>また、特定の魚類(スズキ)に含まれる化学物質の実態調査(環境省委託事業)を実施する。</p>								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	事業内容						
ダイオキシン対策事業	13,026	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排水等の検査を行う。						
化学物質環境実態調査	244	環境省の委託による化学物質の環境汚染調査を実施(鳥取県ではスズキを対象に調査)						
計	13,270							
騒音・振動・悪臭防止対策事業	3,528	2,940	588				3,528	
トータルコスト	12,266千円 (前年度 11,791千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
<p>環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。</p>								
ウラン残土たい積場環境調査	6,305	7,221	△916	5,185			1,120	
トータルコスト	6,305千円 (前年度 11,244千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、専門家会議による調査結果の評価を得る。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206、7439）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放射能調査	19,489	23,058	△3,569	19,482		(雑入) 7		
トータルコスト	19,489千円（前年度 28,690千円）[正職員：0.0人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
環境省（原子力規制庁）からの委託による環境放射能水準調査を行う。								
大気自動計測器売買契約に係る損害賠償請求訴訟	594	895	△301			(雑入) 594		
トータルコスト	594千円（前年度 895千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	訴訟事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
平成18年に県が購入した大気自動測定装置について、平成20年に公正取引委員会が製造販売業者に対して行った排除措置命令等の指導対象であること、及びその落札額が命令後に全国で実施された同機種購入に係る平均落札金額より著しく高額であることが判明したことから、談合の結果、県に損害が生じたとして、損害賠償金及び遅延利息金の支払い並びに訴訟費用の負担を求め訴えを提起したところだが、この訴訟を継続する。								
(新)水・大気環境課管理運営費	5,057	0	5,057				5,057	
トータルコスト	5,057千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	管理運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
水・大気環境課が実施する事務事業に要する事務的経費。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

水・大気環境課 (内線: 7401)

2目 土地改良費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業集落排水事業促進費	590	200	390				590	
トータルコスト	590千円 (前年度 200千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
農業集落排水事業を推進するための事務費及び関係機関への負担金								
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	69,701	69,701	0				69,701	
トータルコスト	70,495千円 (前年度 70,506千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
市町村が農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるために借入れた借入金の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金を交付することにより、当該事業の促進を図る。								
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	16,000	58,000	△42,000	16,000				
トータルコスト	16,794千円 (前年度 58,805千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>経過年数の長期化を迎えている既存施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに、農業集落排水施設の最適整備構想を策定する。</p> <p>実施市町村 H24: 8市町 → H25: 2町</p>								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
事業主体	機能診断	最適整備構想策定	合計	備考				
日南町	(H24実施)	5,000	5,000	4地区				
日野町	6,000	5,000	11,000	3地区				
計	6,000	10,000	16,000	7地区				

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課 (内線: 7401)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
汚水処理施設整備交付金連絡調整費 (農業集落排水)	378	1,250	△872	189			189	
トータルコスト	1,172千円 (前年度 1,255千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村 (江府町) が実施する汚水処理施設整備交付金 (農業集落排水) に係る国及び市町村との連絡調整、技術的指導・助言を行うために必要な経費。								
(公共事業) 農業集落排水事業	72,336	22,010	50,326	65,450			6,886	
トータルコスト	75,777千円 (前年度 25,460千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標 (指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため農業集落排水施設の整備を行う。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	H25年度事業費	H25年度事業内容		
農業集落排水事業 (団体営)	くさたばば 蔵田馬場 (鳥取市)	H22~H27	152,000 (304,000)	処理施設: 2箇所 管路施設: 中継ポンプ6箇所	10,500 (21,000)	実施設計: 1式		
	こおげななか 郡家船岡 (八頭町)	H24~H26	45,000 (90,000)	処理施設: 改築3箇所 管路施設: L=880m マンホールポンプ4箇所 警報装置: 1式	15,750 (31,500)	処理施設: 改築1箇所 管路施設: L=20m マンホールポンプ2箇所 警報装置: 1式 実施設計: 1式		
	とねり 舎人 (湯梨浜町)	H25	39,200 (78,400)	処理施設: 改築1箇所	39,200 (78,400)	処理施設: 改築1箇所 実施設計: 1式		
※県1/2 (国10/10)、市町村1/2								
※人件費は全額県費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水・大気環境課（内線：7401、7402）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
下水道事業促進費	2,701	4,592	△1,891				2,701	
トータルコスト	3,495千円（前年度 5,397千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務発注、補助金・負担金の支払、会議出席							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
下水道事業を促進するための各団体への負担金、下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費。								
公共下水道推進基金 造成事業	21,978	21,790	188				21,978	
トータルコスト	22,772千円（前年度 22,595千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
市町村が公共下水道の整備に要する経費の財源に充てるため発行した地方債の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金を交付することにより、公共下水道整備の促進を図る。（補助金額：前年度実績に3～7%を乗じて得た額を上限）								
下水道事業等連絡調整費	2,057	9,883	△7,826	2,057				
トータルコスト	10,795千円（前年度 17,124千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導および助言に要する経費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水・大気環境課 (内線：7400)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	3,844	3,854	△10				3,844	
トータルコスト	3,844千円 (前年度 3,854千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金								
(新)天神川流域下水道指定管理候補者審査委員会運営費	105	0	105				105	
トータルコスト	105千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	審査委員会の運営							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
天神川流域下水道に係る指定管理者選定のための審査委員会の開催に要する経費								

廃止事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地下水利用検討事業	0	2,932	△2,932					
トータルコスト	0千円 (前年度 6,955千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	92,082	25,675	66,407	36,894		11	55,177	
トータルコスト	189,793千円（前年度116,596千円） [正職員：12.3人非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標（指標）	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び健康危機管理の視点に立った感染症発生予測・予防に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、感染症への対応、地球環境問題への対応等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

（新規課題：6課題、継続課題：7課題）

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) [継続] ブラウン管ファンネルガラスのリサイクル技術実証化研究事業 (72,826千円)

ア 主な事業内容 (H25-H27)

大学及び民間企業と連携して模擬プラントでの実証化試験等により、次の研究を行う。

- 鉛分離技術の完成度向上
- 鉛回収物、再生ガラス材の品質評価とリサイクル手法の確立
- 経済性の面からの評価

【役割分担】

区分	主な役割
鳥取県(事業主体)	総合調整、実証試験結果の分析・評価
民間企業(廃棄物処理業者)	実証試験の受託、成果品(分析用試料・データ)の提出
東北大学、京都大学、愛媛大学	実験計画、試験結果の評価に対する技術的助言
民間企業(建材メーカー)	無害化ガラスの再資源化検討の受託

イ これまでの取組状況・改善点

- ブラウン管ファンネルガラスからの鉛分離技術を開発し、ほぼ100%の除去率を達成した。
- 廃液処理問題(廃液中の鉛再分離、ホウ素処理)を解決する新技術を東北大学、京都大学との共同研究で開発した。
- これまでの実験室内での試験から、模擬プラントでの実証化試験が必要。
- 当該システム確立後は、とっとり環境イニシアティブ(リサイクル産業の育成)の推進に役立つものとなるほか、海外での技術利用も考えられる。

(2) [継続] 焼却灰の無害化及び再資源化に関する研究 (1,497千円)

ア 主な事業内容 (H25-H26)

一般廃棄物の焼却残渣のリサイクルを推進するため、次の研究を行う。

- 焼却残渣に含まれる鉛を無害化する簡易で安価な技術の確立
- 無害化した焼却残渣の資材化と安全性の評価

イ これまでの取組状況・改善点

- 平成23年から焼却残渣(焼却灰、飛灰)中の重金属の含有量、溶出量の調査を実施。鉛又は六価クロムの溶出量が多く、土壌環境基準に適合せず、そのままでは再利用が難しいことを確認した。
- 「とっとり環境イニシアティブプラン」に示された一般廃棄物のリサイクル率目標達成のため、新たな技術開発・確立が必要である。

(3) [継続] 湖山池の環境変化に伴う生物多様性・生態系評価及び自然再生方法の検討(2,842千円)

ア 主な事業内容 (H24-H27)

水門開放後の水質変化等を監視し、望まれる姿を目指す施策に資するため、次の研究を行う。

- 水質(塩分、溶存酸素、水温等)の面的把握(～H27)
- 生物多様性・生態系の評価手法の確立及び評価(～H27)
- シードバンクを活用した在来水生植物による自然再生法の取組及び評価(～H27)
*シードバンク:湖底の底泥に埋没・保存された過去生育していた植物の種子

イ これまでの取組状況・改善点

【塩分濃度分布】

- 夏場、海水が潮位上昇に伴って湖内へ侵入し、表層及び底層ともに塩分濃度が上昇。
- 北部の水深が深い領域の底層に塩分濃度が高い水塊が分布し、範囲が拡大。

【溶存酸素濃度分布】

- 表層部は湖内全域で十分に溶存酸素が存在。水門開放前に発生したヒシ大繁殖地域での貧酸素状態は観測されていない。
- 底層部の高塩分濃度域に対応して貧酸素領域が分布。貧酸素発生領域がヒシ大繁殖地域から高塩分濃度域に対応して発生するパターンに変わった。

(4) [新規] 食中毒検査の迅速化に関する研究(996千円)

ア 主な事業内容 (H25-H26)

患者の糞便から病原体を特定するために要する日数を短縮(3日以上→数時間程度)するため、次の研究を行う。

- 糞便中の遺伝子増幅阻害物質の簡易な除去方法の確立
- 安定したDNA抽出方法の確立

イ これまでの取組状況・改善点

- 現在の検査は培地での菌の培養により行っているため、菌の特定及び病原遺伝子の検出に3日以上要している。
- 健康被害拡大防止対策等を速やかに講じるためには、迅速な病原体及び原因食品の特定が必要である。

(5) [新規] 越境大気汚染(光化学オキシダント)の植物への影響に関する基礎的調査研究(2,772千円)

ア 主な事業内容 (H25-H27)

県内の植物への影響予測に必要な基礎的データとするため、次の研究を行う。

- フィールド調査(指標植物観察、可視被害状況調査、県内濃度実態調査)
- 光化学オキシダント暴露装置での実験により暴露の指標となる遺伝子の確認
- 暴露レベルの変化による影響評価

イ これまでの取組状況・改善点

- 県内観測地点(8地点)の都市部・山間部で環境基準を超える高濃度の状況を確認。当該観測数値は、欧州での植生影響指標による植物への生育阻害発生値と同等又は超過している。
- これまで未解明である県内植物への影響の実態把握、継続的な調査手法の確立が必要である。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	105,880	121,157	△15,277			(財産収入) 98 (繰入) 18	105,764	
トータルコスト	146,394千円（前年度162,192千円）[正職員：5.1人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○研究所運営費 ○建物設備保守管理費 ○分析機器維持管理費</p>								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	2,596	788	1,808				2,596	
トータルコスト	9,746千円（前年度8,029千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 平成18年3月に認定取得(平成22年3月更新。有効期限：平成26年3月)した試験検査精度を確保するためのISO17025の取組みを継続し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 ○ISO17025認定審査受審。他機関の実施する精度管理試験への参加 ○当所の検査精度、検査技術の向上・強化 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導</p>								
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	382	382	0				382	
トータルコスト	9,915千円（前年度10,037千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	小・中学校等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	環境学習の場として研究所の利用促進、環境学習の機会の提供 (環境学習への参加者数及び施設見学者数：3,000人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的 当所の有する知見や施設を活用して、小・中学校等が行う環境学習・活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 ○小・中学校等の環境学習・活動の支援及び出前講座等 ○施設公開イベントの開催、各種イベントへの出展 ○環境学習用資機材の整備・貸出し</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所発信事業	4,579	1,730	2,849				4,579	
トータルコスト	11,729千円（前年度8,971千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取り組みの推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。</p> <p>また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マスメディア等を利用した試験研究成果及び環境・感染症情報の提供 ○大学等研究者との分野別研究会の開催 ○鳥取県・江原道環境衛生学会の開催（平成25年度開催地：鳥取県） 								

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内の水環境保全のための調査事業	(2,787)	(0)	(2,589)			(2,787)		
県内廃棄物リサイクル支援事業	(1,824)	(0)	(1,657)			(1,824)		
違法ドラッグ等検査体制整備事業	(1,824)	(0)	(1,657)			(1,824)		
<p>事業内容の説明</p> <p style="text-align: right;">※緊急雇用創出事業で一括計上</p> <p>「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し臨時的な雇用機会の創出を図るため、平成24年度11月補正において債務負担行為を設定した震災等緊急雇用対応事業を活用し、平成24年度から継続して以下の事業を実施する。</p>								
事業名	主な事業内容							
県内の水環境保全のための調査事業	<p>地下水、河川、湖沼等水環境保全のため、次の主な業務を担当する非常勤職員を雇用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地下水、湧水、河川水等の水質調査、過去データの整理 ○湖沼の水質調査・底泥採取、過去データの整理 <p>雇用創出人数 1人</p>							
県内廃棄物リサイクル支援事業	<p>県内の廃棄物リサイクル推進団体等への支援を行うため、次の主な業務を担当する非常勤職員を雇用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内廃棄物の基礎調査(破棄物の組成調査、レアメタル等含有量調査等) ○資源の循環利用を考えるシンポジウム開催補助 <p>雇用創出人数 1人</p>							
違法ドラッグ等検査体制整備事業	<p>違法ドラッグ等県民の健康被害防止のため、次の主な業務を担当する非常勤職員を雇用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化学物質検索DBへのデータ登録業務 ○検査方法検証試験補助、データの整理 <p>雇用創出人数 1人</p>							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課（内線：7562）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクルフロンティア推進事業	36,377	7,313	29,064				36,377	
トータルコスト	43,527千円（前年度 14,554千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	市町村との連絡調整、補助金事務、研究会・フォーラム開催、推進方策検討							
工程表の政策目標（指標）	一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）の減量（H26目標値：880g）・リサイクル率のアップ（H26目標値：30%）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ごみ減量・リサイクルの取り組みを全県的に加速するため、市町村等の取り組みを幅広く支援するとともに、とっとりグリーンウェイブの一環として「リサイクルフロンティア推進フォーラム」を開催し、県内の先進的な取り組み等について情報発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 「リサイクルフロンティア推進交付金」による支援（35,316千円）

地域の実情に応じたりサイクルを推進する市町村等の取り組みを支援する。

事業主体	市町村、広域連合、一部事務組合
対象事業	・最終処分場延命のため減量化が必要な廃棄物等を対象とした取組 ・住民協力、減量リサイクル効果等の検証が必要な取組 等
対象経費	・新たな分別等に関する住民意識調査経費 ・リサイクルに必要な施設及び設備導入経費 等
補助率等	ソフト事業：1/2以内、ハード事業：1/3以内 （限度額 20,000千円/年）

(2) 「リサイクル技術推進研究会」の設置（648千円）

リサイクル企業等が有する再生技術と市町村とのマッチングについて検討する。

構 成	リサイクル企業、有識者、産業振興機構、市町村等
検討項目	再生技術導入の可能性、持続可能性（入口・出口対策）、費用対効果等

(3) 「リサイクルフロンティア推進フォーラム（仮称）」の開催（413千円）

フォーラムを開催し、県内の先進的な取り組み等について情報発信を行う。

主 催	鳥取県、鳥取環境大学
対 象	県民、市町村、リサイクル企業、実践団体、他県自治体関係者 等
内 容	・基調講演 ・事例発表 全国先進事例（徳島県上勝町、日立造船等）、県内先進事例（生ごみ、紙おむつ、ブラウン管ガラス、段ボール堆肥等）の発表
時期等	10月（開催場所 鳥取市）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ごみ減量リサイクルに向けた市町村等のモデル的な取り組みを支援するとともに、「とっとり環境イニシアティブ推進プロジェクトチーム」において、最終処分場延命のため減量化が必要な廃棄物等の減量リサイクルについて検討を行った。
- ・市町村の取り組みとリサイクル企業のマッチングや先進的な取り組みの情報発信等を通じて、ごみ減量・リサイクルの取り組みを全県的に加速していく必要がある。

【参 考】

- ・一般廃棄物のリサイクル率 平成23年度県速報値26.3%（H22年度全国平均値20.8%）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	29,114	49,084	△19,970				29,114	
トータルコスト	33,086千円（前年度 53,107千円）[正職員0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査・支払等							
工程表の政策目標（指標）	公共関与型産業廃棄物最終処分場の設置							

1 事業の目的

産業廃棄物最終処分場（以下「最終処分場」）の整備を推進するため、（財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）に対して必要な支援を行う。

2. 主な事業内容

センター運営費補助金

センターの管理運営費に対して補助する。

（単位：千円）

対象事業	予算額	概要
運営費	29,114	○処分場安全性調査費(11,113千円) 住民理解の促進を図るために必要な経費 地下水の流向等調査、県外施設視察、専門家招聘 ○管理運営費(18,001千円) 人件費1名(理事長)、嘱託職員1名、運営費等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・現在、環境プラント工業（株）（以下「環境プラント」）とセンターは、条例に基づく住民説明会に向けて、生活環境影響調査や実施計画の策定を進めている。
- ・併せて、環境プラントとセンターは、地元自治会から十分な説明がほしいとの要望を受けて、昨年11月から地元説明会を実施しており、県や米子市も同席し、最終処分場の必要性や安全対策等について説明しているところである。

年度	内容
平成24年度	生活環境影響調査、事業計画書の策定
平成25年度	条例に基づく地元説明会

【参考】

- ・事業主体：環境プラント工業（株）
- ・公共関与：センターが搬入物の事前審査を実施
- ・設置場所：米子市淀江町小波地内（環境プラントが設置している一般廃棄物最終処分場の南側隣接地）
- ・施設概要及び事業費

オープン型（分割方式）最終処分場	
埋立面積	約22,000㎡（開発面積34,456㎡）
埋立容量	約25万m ³ （廃棄物量 約20万m ³ ：約21.5万ト）
処理廃棄物	産業廃棄物：燃え殻を主体とした13種類
事業期間	47年間（埋立期間37年間・維持管理期間10年間）
事業費	事業費 約7.2億円 建設費 約4.2億円、維持管理費約3.0億円（47年間）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
Let's 4R実践活動推進事業	4,718	3,958	760				4,718	
トータルコスト	7,896千円 (前年度 7,176千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	取組団体・大学等との連絡調整、補助金事務、4R推進会議開催、推進方策検討							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量(H26目標値: 880g)・リサイクル率のアップ(H26目標値: 30%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭及び事業所におけるごみ減量・リサイクルの実践活動(生ごみの水切り・堆肥化、雑紙の分別等)に取り組む民間団体等を支援する。併せて、実践団体と市町村で推進会議を開催し実践活動の拡大を図るとともに、鳥取環境大学と連携しコンポスト化手法の確立と普及啓発等を行う。

2 主な事業内容

(1) 実践活動等の取組支援(4,000千円)

区分	内容
事業主体	・民間団体、経済団体、学校等
補助対象	・ごみ減量・リサイクル実践活動経費(講習会、段ボール堆肥材料購入等)
補助期間	・1年
補助率等	・1/2(限度額 500千円)
実施予定	・8団体(想定)

(2) (新) 鳥取環境大学と連携した普及活動の推進(500千円)

生ごみコンポスト化の啓発ツールの作成やリサイクル学習ツアー等の実施を環境大学に委託し普及啓発活動を推進する。

区分	内容
委託内容	・普及啓発ツール作成、モデル地区での環境教育、リサイクル学習ツアーの実施等

(3) 4R推進会議による普及拡大(218千円)

4R推進に意識の高い民間団体、市町村等が一堂に会し、実践活動の全県的な展開等について意見交換を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 生ごみの水切り・ダンボール堆肥化、ミックスペーパー分別等の家庭における実践活動について民間団体による取組が拡大しつつある。

(2) 実践活動の更なる普及を図るため、環境教育等の観点から鳥取環境大学と連携した取り組みを進める。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課(内線:7562)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
廃棄物不法投棄対策強化事業	9,424	11,563	△2,139			35	9,389	
トータルコスト	34,845千円 (前年度37,310千円) [正職員:3.2人、非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標:23千トン)・リサイクル率のアップ(H26目標:76%)							

事業内容の説明

廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関及び県民が連携して取り組むことにより、迅速な現場対応や的確な撤去処理を行うとともに未然防止を推進する。

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
廃棄物適正処理推進指導員	8,036	・県内の各事務所へ警察官OBを配置
監視・パトロールの強化及び啓発活動	1,388	・監視カメラ及び無人警報装置の配備 ・県、市町村、住民、民間団体によるパトロールの強化 ・上空からのパトロール、海上パトロール、合同検問実施
計	9,424	

不法投棄産業廃棄物処理事業	5,557	5,602	△45				5,557	
トータルコスト	8,735千円 (前年度8,820千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	委員会の設置、補助金事務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標:23千トン)・リサイクル率のアップ(H26目標:76%)							

事業内容の説明

不法投棄事案に関し、廃棄物の処理及び原因者への追及等について有識者と対応を協議し、事案の早期処理に努めるとともに、投棄者不明の場合、その廃棄物を適正に処理する市町村に対し、処理経費等の助成を行う。

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
不法投棄事案調査検討委員会の設置	254	・学識経験者(廃棄物、水環境)、警察、弁護士、行政機関(生活環境部長、担当課長等)
廃棄物処理事業	5,303	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を助成 ・補助率 1/2
計	5,557	

不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入)	5,000	
トータルコスト	6,589千円 (前年度6,609千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	行政代執行、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標:23千トン)・リサイクル率のアップ(H26目標:76%)							

事業内容の説明

周辺地域の生活環境保全上、問題の生じるおそれがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去・処理・原状回復を行う。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線：7562)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
産業廃棄物適正処理 推進事業	24,401	26,042	△1,641			3	24,398	
トータルコスト	177,720千円 (前年度 181,330千円) [正職員：19.3人非常勤職員：0.3人]							
主な業務内容	施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者等への監視指導							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標：23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標：76%)							
事業内容の説明								
産業廃棄物処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して適性処理等の指導を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。								
廃棄物処理施設紛争 予防事業	2,481	973	1,508				2,481	
トータルコスト	4,864千円 (前年度 3,393千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標：23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標：76%)							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	6,106	6,055	51			(財産収入) 106	6,000	
トータルコスト	6,900千円 (前年度 6,860千円) [正職員0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標：23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標：76%)							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の税収について、産業廃棄物最終処分場の設置や産業廃棄物のリサイクル等を促進する施策に充当するため基金の積立を行う。 <参 考> ・平成24年度末現在基金積立残高見込額：35,868千円								
P C B 廃棄物処理対 策推進事業	11,015	7,671	3,344				11,015	
トータルコスト	23,725千円 (前年度 20,545千円) [正職員：1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制(H26目標：23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標：76%)							
事業内容の説明								
P C B 保管事業者に対して適正保管や期限内に処理を行うよう指導するとともに、中小企業者のP C B 廃棄物処理を支援するため、(独)環境再生保全機構が設置する基金に対して経費を負担する。 また、P C B 流出事故により迅速に対応できるように、衛生環境研究所の分析設備(機器分析の前処理装置、解析ソフト)の整備を行う。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線：7562)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境美化対策推進事業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,241千円 (前年度 1,252千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量(H26目標値：880g)・リサイクル率のアップ(H26目標値：30%)							
事業内容の説明								
県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、県HPによる情報提供等を通じて普及啓発を行う。								
一般廃棄物適正処理推進事業	1,226	3,208	△1,982	24		(雑入) 6	1,196	
トータルコスト	17,114千円 (前年度 19,300千円) [正職員：2.0人、非常勤職員：0.7人]							
主な業務内容	交付金事務、実態調査、市町村等への助言、施設の設置許可申請の審査							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量(H26目標値：880g)・リサイクル率のアップ(H26目標値：30%)							
事業内容の説明								
市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言を行うとともに、一般廃棄物の処理状況等の調査を行い、市町村、県民への情報提供等を通じてごみ減量・リサイクルの普及啓発を図る。								
(新) 循環型社会推進課管理運営費	7,839	0	7,839				7,839	
トータルコスト	7,839千円 (前年度 0千円) [正職員：0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
循環型社会推進課、各地方機関との連絡・調整及び課内実施事業に要する事務経費								

廃止事業

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
使用済自動車リサイクル等推進事業	0	817	△817					
トータルコスト	0千円 (前年度 13,691千円)							
廃棄物優良事業者支援事業	0	573	△573					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,401千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7200）→事業実施：緑豊かな自然課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園から発信するとっとりグリーンウェイブ事業	23,213	3,410	19,803	3,998			19,215	
トータルコスト	30,363千円（前年度5,824千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	とっとりグリーンウェイブの普及啓発、フォーラムの開催、ガイドブック等広報媒体の作成、氷ノ山の誘客促進対策							
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度は自然や緑をキーワードとしたイベント・大会が全県下で実施され、本県の緑や自然の豊かさを国内外にアピールするには絶好のタイミングである。

そうした背景の中、本県の自然公園（大山・三徳山・氷ノ山）に眠る潜在的な魅力を引き出して世界に発信し、その素晴らしい自然の素材を十分に生かし切って国内外からの誘客を創出、交流と連携が活発に行われることにより、その自然を守り育ててきた地域の人々が豊かさを享受できる自然公園づくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
未来へ引き継ぐ大山環境「新時代」の創出	2,146	「大山環境宣言」の策定・採択を契機に環境先進地「大山」の取り組みと魅力を発信 ・大山環境フォーラムの開催 ・「大山の自然を守り育む活動展」の巡回展示 ・大山登山道案内リーフレットの発行
天空の修験場「三徳山」の魅力を世界に発信	5,000	三徳山の国立公園編入に向けて「傑出した自然」とそれを守り育てた「修験の歴史文化」が織りなす魅力を発信 ・国立公園修験道フォーラムの開催 ・三徳山ガイドブックの発行 ・三徳山魅力発信DVDの作成
世界に打って出る「氷ノ山グリーンエコリゾート」整備	16,067	国立公園氷ノ山を核としたオールシーズン自然体感リゾートの拠点づくり ・氷ノ山自然ふれあい館リニューアル設計費 ※H25設計⇒H26工事⇒H27春リニューアルオープン予定 ・氷ノ山登山道の整備 ・氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の開催
計	23,213	

3 これまでの取組状況、改善点

- 三徳山周辺地域の国立公園編入の地元を含めた機運醸成のため、自然と建築（投入堂等）にスポットを当てた三徳山シンポジウムを開催した。（H24年12月）
- 氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の設立に繋げるため、氷ノ山一帯の地域経営の在り方検討ワーキンググループ会議を設置して、地域・施設等の課題を洗い出した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7200）→事業実施：緑豊かな自然課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)世界へアピール！山陰海岸ジオパークプロジェクト（山陰海岸国立公園指定50周年記念事業）	1,500	0	1,500				1,500	
トータルコスト	5,472千円（前年度0千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	実行委員会事務局関係業務（連絡・調整）委託業務の発注・管理等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸国立公園指定50周年を契機に、山陰海岸ジオパークを中心とする山陰海岸国立公園の魅力発信・地域活性化、豊かな自然の保全・継承の機運を高めるため、関係機関と実行委員会を組織し、協働で下記の各事業を実施する。

○環境省や関係府県・市町等と連携し記念イベントや共同事業を実施し、山陰海岸の魅力を全国に向けて発信する。

○また、関係府県・市町、団体等が取り組む行事をパートナーシップイベントとして位置づけ、関係者との連携を深めるとともに、山陰海岸の魅力を広く発信する。

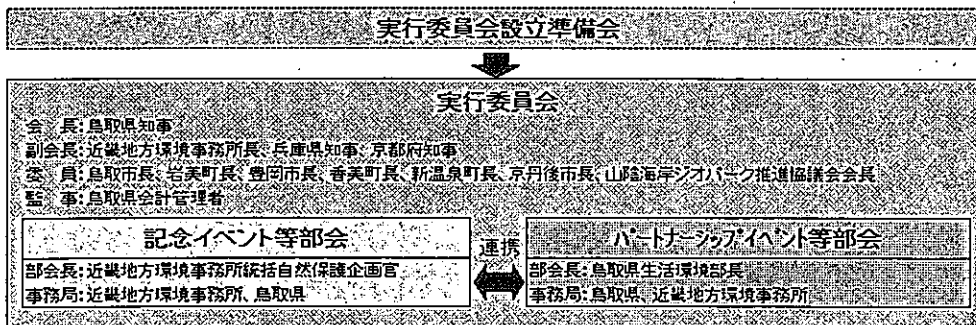
2 主な事業内容

(1) イベント概要案

区分	開催予定時期	場所	内容
キックオフイベント	平成25年6月下旬	3府県全域	3府県一斉山陰海岸クリーン活動 こどもパークレンジャー任命式 など
記念イベント	平成25年8月下旬	鳥取砂丘周辺	自然公園関係功労者環境大臣表彰 など
実行委員会自主事業	平成25年9月	岩美町内	3府県こどもジオパークサミット など
パートナーシップイベント	平成25年6月下旬 ～9月上旬	3府県全域	関係自治体、団体等が行う催事をパートナーシップイベントとし関係者との連携を深め、魅力を国内外に発信する。 ○鳥取県内で開催する主な事業（鳥取県自主事業） ・鳥取砂丘ギネスチャレンジイベント ・山陰海岸ジオパークナツス宿題ラリー など

(2) 事業費 1,500千円(実行委員会負担金+鳥取県負担分)

(3) 事業実施体制



3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年9月から3回の実行委員会設立準備会を開催し、事業計画案や事業費予算について、協議調整を行った。

○平成25年1月に環境省、関係3府県・市町等による実行委員会を立ち上げ、事業計画案や予算案を承認した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7872）→事業実施：緑豊かな自然課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 里地里山再生地域モデル事業	300	0	300				300							
トータルコスト	1,889千円（前年度0.0千円）[正職員：0.2人]													
主な業務内容	関係先との連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	里山再生事業の着実な実施と生物多様性地域戦略の検討													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>中山間地域において、集落周辺森林の継続的維持管理や里山林の再生などの地域特有の生物多様性を保全する取組を進め、地域における自然環境意識の醸成と地域のイメージアップ等を図り「人と自然が共生する地域」を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成23年度に「ふなおか共生の里づくり協議会」が策定した、地域の自然環境に配慮した里地里山再生の取組を進めるための計画を実行するための活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里地里山再生事業</td> <td>300</td> <td>里地里山再生計画の実行に係る経費を補助する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>①事業主体：ふなおか共生の里づくり協議会 ②事業実施モデル地区：八頭町（大江谷地区、志子部地区） ③補助率：県1/3、町1/3、事業主体1/3 ④事業実施内容：里地里山等の生態系保全に関する環境学習会等開催経費を補助する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 再生計画の実行に当たって、荒廃した里山の公益機能や景観の悪化及び鳥獣被害対策等の課題に対し、森林林業総室の実施事業「新里山林整備事業」をはじめとした中山間地域振興対策事業や鳥獣被害対策事業等の優先的採択により、実行支援と早期の効果発現を図ることとしている。</p> <p>(2) モデル地区での取組を地域における生物多様性の保全を進めるための基礎資料とするとともに、里地里山での自然環境保全の取組を他地域へ普及していくきっかけとする。</p>									区 分	予算額	内 容	里地里山再生事業	300	里地里山再生計画の実行に係る経費を補助する。
区 分	予算額	内 容												
里地里山再生事業	300	里地里山再生計画の実行に係る経費を補助する。												
自然環境保全地域管理事業	579	579	0				579							
トータルコスト	2,168千円（前年度2,188千円）[正職員：0.2人]													
主な業務内容	制札板補修、連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。													
事業内容の説明														
鳥取県自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地域（15地域）において、制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等を行う。														

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課(内線:7872)→事業実施:緑豊かな自然課

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外来種防除事業	177	612	△435				177	
トータルコスト	4,943千円(前年度5,440千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	検討会の開催、試験研究機関との調整、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	生態系のかく乱を防ぐため、県民との協働により外来生物防除に取り組み、県民に対する啓発、理解の促進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
外来種への対応について鳥取県外来種検討委員会で検討するとともに、効果的な防除方法の開発・実証、県民との協働による防除を推進し、生物多様性の確保と自然環境の保全を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
鳥取県外来種検討委員会の開催経費	109	学識経験者で構成する検討委員会において、外来種の生息・生育状況、被害の状況及び防除方法等に係る検討を行う。						
外来生物捕獲技術講習会の開催	68	外来生物(ヌートリア・アライグマ)の捕獲を進めるため、狩猟免許取得予定者に対して外来生物関係法令とヌートリア・アライグマの生態に関する講習を開催する。						
計	177							
希少野生動植物保護対策事業	3,924	4,135	△211				3,924	
トータルコスト	11,074千円(前年度11,376千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	連絡調整、許認可事務、補助金事務、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	保護管理団体の増により、保護管理事業実施の推進を図る。(目標値:25団体)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を県民との協働により実施する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
希少種選定検討会の開催	415	希少種の選定見直しや自然環境の保全についての検討会を開催						
保護管理事業の実施	3,509	保護管理事業の委託・補助 ・委託:モニタリングによる状況把握 ・補助:認定団体の実施する保護管理事業への助成(鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金) ・生物多様性GIS保守管理委託						
計	3,924							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課 (内線: 7200) → 事業実施: 緑豊かな自然課

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源																			
自然公園等管理費	64,763	49,454	15,309	15,670		2,541	46,552																			
トータルコスト	126,726千円 (前年度 112,213千円) [正職員: 7.8人 非常勤職員: 2.0人]																									
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発																									
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。																									
事業内容の説明																										
<p>県が管理している自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政推進のための経費。自然公園施設、長距離自然歩道等の整備・管理のあり方について、エコツーリズムや学校教育の場としての活用も考慮し施設整備の優先順位付けを行った上、重点投資による計画的な整備を進める。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然公園施設等の維持補修経費</td> <td>40,641千円</td> <td>山陰海岸世界ジオパーク自然歩道安全対策 (31,341千円)、工事請負 (3,000千円)、小修繕 (6,300千円)</td> </tr> <tr> <td>自然公園施設等の管理委託</td> <td>15,155千円</td> <td>鴨ヶ磯斜面安全点検 (809千円)、公衆便所等の管理 (12,223千円)、公園施設に係る借地料 (2,123千円)</td> </tr> <tr> <td>国立公園清掃活動補助金</td> <td>2,870千円</td> <td>鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施</td> </tr> <tr> <td>その他の経費</td> <td>6,097千円</td> <td>非常勤職員2名、事務的経費等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64,763千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	自然公園施設等の維持補修経費	40,641千円	山陰海岸世界ジオパーク自然歩道安全対策 (31,341千円)、工事請負 (3,000千円)、小修繕 (6,300千円)	自然公園施設等の管理委託	15,155千円	鴨ヶ磯斜面安全点検 (809千円)、公衆便所等の管理 (12,223千円)、公園施設に係る借地料 (2,123千円)	国立公園清掃活動補助金	2,870千円	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施	その他の経費	6,097千円	非常勤職員2名、事務的経費等	計	64,763千円	
区分	予算額	内容																								
自然公園施設等の維持補修経費	40,641千円	山陰海岸世界ジオパーク自然歩道安全対策 (31,341千円)、工事請負 (3,000千円)、小修繕 (6,300千円)																								
自然公園施設等の管理委託	15,155千円	鴨ヶ磯斜面安全点検 (809千円)、公衆便所等の管理 (12,223千円)、公園施設に係る借地料 (2,123千円)																								
国立公園清掃活動補助金	2,870千円	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施																								
その他の経費	6,097千円	非常勤職員2名、事務的経費等																								
計	64,763千円																									
自然保護監視事業	12,528	12,939	△411			(雑入) 53	12,475																			
トータルコスト	15,706千円 (前年度 16,157千円) [正職員: 0.4人 非常勤職員: 5.0人]																									
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整																									
工程表の政策目標(指標)	自然保護ボランティアの登録者数の増により、自然保護監視制度を補完し、自然公園等の監視体制の充実を図る。(自然保護ボランティアの登録者数(目標): 130人)																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然公園(国立、国定、県立)の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を図る。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然保護監視員人件費等</td> <td>12,368</td> <td>非常勤職員5名</td> </tr> <tr> <td>自然保護ボランティア活動経費</td> <td>160</td> <td>ボランティア活動保険等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,528</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	自然保護監視員人件費等	12,368	非常勤職員5名	自然保護ボランティア活動経費	160	ボランティア活動保険等	計	12,528							
区分	予算額	内容																								
自然保護監視員人件費等	12,368	非常勤職員5名																								
自然保護ボランティア活動経費	160	ボランティア活動保険等																								
計	12,528																									

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7200）→事業実施：緑豊かな自然課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	46,886	46,779	107				46,886	
トータルコスト	50,064千円（前年度 52,411千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

氷ノ山の魅力を紹介する拠点として設置した「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営のための経費

区分	予算額	内容
指定管理委託料	46,497千円	指定管理者：(財)鳥取県観光事業団 指定管理期間：H21.4～H26.3
次期指定管理候補者審査委員会開催経費	174千円	委員謝金、旅費
備品購入	215千円	AED自動体外式除細動器1台
計	46,886千円	

(新) 緑豊かな自然課管理運営費	4,072	0	4,072				4,072	
トータルコスト	4,072千円（前年度 0千円）[正職員：0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

緑豊かな自然課、各地方機関との連絡・調整及び課内実施事業に要する事務経費

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

公園自然課（内線：7872）→事業実施：緑豊かな自然課

9目 狩猟費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	6,837	3,337	3,500				6,837	
トータルコスト	8,426千円（前年度4,946千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	関係先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年減少の著しい狩猟者を確保するため、狩猟免許や猟銃所持許可などの資格取得のための研修会の開催や、銃猟者が日常の射撃練習等に係る負担を軽減できる射撃環境の整備を行う。

- (1) 有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許者の育成・確保を行うため、狩猟者（捕獲従事者）養成に係る各種事業を県猟友会に委託して実施する。
- (2) 狩猟免許者数の維持や狩猟者の技術向上を図るため、射撃環境の確保・改善に向けて、環境整備に係る検討会を開催するとともに、負担軽減のための支援策等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
狩猟者養成業務委託	2,459	猟友会員の資質向上のための各種研修会の開催を県猟友会に委託 ・ 猟具取扱安全講習会 ・ 若手銃猟者育成確保実技研修会 ・ 獣肉処理・加工衛生講習会 等
射撃環境整備の在り方検討会の開催	252	・ 検討委員の旅費、報償費 ・ 外部有識者の旅費、報償費
ライフル銃所持者に対する技能講習受講支援	261	・ 県外射撃場への旅費の支援（@5,000円/人） ・ 技能講習受検対策研修会を御津ライフル射撃場に委託して実施する。
(新)銃猟者への直接的な支援措置	3,865	有害駆除従事者が行う射撃練習、技能講習受講に支援を行う市町村への補助 ・ 射撃練習奨励補助金の交付（県1/3、市町村1/3） ・ 散弾銃技能講習受講経費の支援（県1/2、市町村1/2）ほか
計	6,837	

3 これまでの取組状況、改善点

有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者及び猟銃所持者の確保対策のため、猟友会に委託して狩猟免許試験の事前講習、若手銃猟者向け法令・技術講習会及び既免許所持者への猟具の取扱研修会といった各種資質向上研修を開催している。

【この度の改善点】

銃猟者の負担軽減や継続的に銃猟者を確保していくための基礎的環境整備として、有害駆除作業に従事する銃猟者に対する経費支援制度を新たに追加措置する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

公園自然課(内線:7872)→事業実施:緑豊かな自然課

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高病原性鳥インフルエンザ等対策事業	1,011	1,270	△259				1,011	
トータルコスト	4,189千円 (前年度 4,488千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	ウイルス保有状況調査							
工程表の政策目標(指標)	野鳥の死亡状況等を的確に把握し、高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速かつ的確な対応を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分		予算額	内 容					
ウイルス保有状況調査		1,011	<ul style="list-style-type: none"> 糞便採取調査 死亡野鳥等調査 					
特定鳥獣保護管理事業	32,243	28,991	3,252			(雑入) 26	32,217	
トータルコスト	50,514千円 (前年度 47,497千円) [正職員:2.3人、非常勤職員:2.5人]							
主な業務内容	業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人間社会との軋轢が問題となっており、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要となっている。このため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定、計画の実行及び科学的知見に基づく検証を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分		予算額	内 容					
保護管理計画検証のための検討会の開催等		712	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討					
ツキノワグマ等生息状況調査の実施		9,008	・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析(専門機関への委託)					
カワウ生息状況調査		772	・カワウの飛来数・生息情報等の把握・分析(野鳥の会委託)					
ツキノワグマ対策の推進		21,751	<ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマ追跡調査員の配置(非常勤職員:2名) 学習放獣の実施(専門機関への委託) 遭遇回避対策(遭遇回避総合対策事業補助金等) 					
計		32,243						
3 これまでの取組状況、改善点								
イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣について絶滅を回避しつつ、農業被害の軽減や人身被害の防止を図るため、特定鳥獣保護管理計画に基づき狩猟規制の緩和やツキノワグマの放獣個体の追跡調査体制の充実等の対策を実施するとともに、平成23年度に特定鳥獣保護管理計画の見直しを行った。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

公園自然課(内線:7872)→事業実施:緑豊かな自然課

9目 狩猟費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	4,498	4,472	26			(手数料) 4,024 (雑入) 7	467	
トータルコスト	34,685千円(前年度35,047千円)[正職員:3.8人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、以下の事務を行う。								
(1) 狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習会の実施								
(2) 狩猟者登録事務の実施								
(3) 狩猟取締りの実施、違法行為への対応								
(4) 鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の指定、設置した標識の管理								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会	587	旅費、試験委員報償費、会場使用料等						
狩猟関係物品購入等	1,594	講習会テキスト、狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入						
鳥獣保護区等の指定及び管理	516	標識の設置						
非常勤職員の配置	1,801	東部総合事務所への配置(1名)						
計	4,498							
野生動物ふれあい推進事業	3,836	5,442	△1,606				3,836	
トータルコスト	13,369千円(前年度15,097千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	508	・コンクール開催経費(賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費						
傷病鳥獣の救護対策	2,520	・傷病鳥獣の保護治療						
鳥獣生息調査の実施	808	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施						
計	3,836							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

文化観光局観光政策課（内線：7.637）→事業実施：緑豊かな自然課と共管

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	69,076	30,666	38,410	26,007		(雑入) 20	43,049	
トータルコスト	100,058千円(前年度 62,045千円) [正職員：3.9人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパーク推進協議会への参画、関西広域連合事務、補助金・委託事業等交付事務、普及・啓発事業等の実施							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟等により、鳥取県と周辺地域(関西、中四国等)を周遊する観光客の増加を目指します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸世界ジオパークの情報発信や観光活用等を「山陰海岸ジオパーク推進協議会」及び関係市町等と連携し推進する。また、関西広域連合で取り組む広域観光・文化振興分野においては、情報発信等を強化する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
1 山陰海岸国立公園指定50周年を契機とした情報発信	
①(新)山陰海岸ジオパーク体感事業 ・アウトドア雑誌との連載タイアップによる自然体験講座の開催(7月～8月、4回程度) ・夏休みの自由研究対策講座等のイベント開催(7月～8月)	21,500
2 観光活用	
①山陰海岸・隠岐ジオパーク連携事業 ・旅行商品造成の支援、両ジオパークを結ぶ航路の設定によるツアー実現に向けた調査検討 ・ガイド交流会、共同写真展の開催	1,927
②山陰海岸ジオパーク女子旅モニターツアー事業 ・女性プロガー等による個人モニター旅行の実施及び旅行レポート等による情報発信 (募集人員45名、うち外国人枠5名)	4,031
③ジオパーク旅行商品造成推進事業 ・ジオガイドの活用等を要件とする旅行商品造成の推進	7,500
④山陰海岸ジオウオーク補助金(補助率：定額、上限1,500千円) ・交付先：山陰海岸ジオウオーク西地区実行委員会	1,500
3 もてなし向上	
①(新)ジオガイドスキルアップ事業 ・観光客の視点によるジオガイド(県内13団体)の評価研修、講習会等の開催	1,403
②電動自転車管理業務委託、外国人対応職員(砂丘事務所、山陰海岸学習館 計2名)配置	5,018
4 県内外でのPR	
①鳥取空港電照看板、ジオパークラッピングバス、鳥取砂丘検定の実施等	1,790
②県外・海外へのPR(韓国済州島で開催される国際会議でのPR等)	4,750
5 その他	
①山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金(補助率：1/2)	11,000
②山陰海岸ジオパーク推進協議会専門部会鳥取分会運営費、フォーラム開催等	4,075
③山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金	4,582
合計	69,076

[参考]

- (1) 関西広域連合（広域観光・文化振興分野）での取組（別途予算1,000千円）
・海外への情報発信、広域観光ルートの提案

- (2) 他のジオパーク関連事業 (単位：千円)

事業内容	予算額
1 山陰海岸国立公園指定50周年を契機とした情報発信	
① (新) 世界へアピール! 山陰海岸ジオパークプロジェクト (公園自然課) ・関係機関と実行委員会を組織し、記念イベントや関連イベント等を実施	1,500
② (新) 鳥取砂丘情報発信事業 (砂丘事務所) ・鳥取砂丘で記念イベントやギネスチャレンジイベントを実施	8,182
2 ジオパーク拠点施設の充実	
① (新) 山陰海岸ジオパーク拠点施設の学習館拡充事業 (博物館) ・山陰海岸学習館の今後のあるべき姿と方策を検討 ・道路沿いの案内標識の設置や駐車場の拡張等	12,783
② ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業 (博物館) ・山陰海岸学習館の展示資料等の充実 ・山陰海岸学習館ギョギョバイザーのさかなクンの招へいなどの情報発信等	26,044
③ 山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業 (博物館) ・山陰海岸学習館の3D映像の充実 (海中映像の追加や英語版など) ・館外でも上映できる「3Dテレビ」の整備	18,715
3 インフラ整備・保全	
① 山陰海岸ジオパークPR看板設置事業 (東部県土整備局) ・駒馳山バイパス等の開通による交通の変化に対応した誘導看板の設置	10,064
② 湖山池一周リフレッシュコース案内整備事業 (東部県土整備局) ・湖山池周辺への案内看板等の設置	18,727
③ 自然遊歩道の安全対策 (公園自然課) ・山陰海岸世界ジオパーク自然歩道の整備・修繕等	32,150
4 教育活用	
① 「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座開催費 (博物館) ・観察会や講座の開催、学芸員の派遣等	2,072
② 「山陰海岸ジオパーク」アドベンチャースクール (家庭・地域教育課) ・山陰海岸ジオパークのすばらしさを伝える体験学習会の開催	1,417
③ 岩美キッズトライアスロン支援事業 (東部県民局) ・岩美キッズトライアスロン全国大会への支援	800
5 ツーリズムの推進	
① J R山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 (交通政策課) ・ジオパークエリア内を縦断する特別列車の運行 ・「山陰海岸ジオライナー」のPR等	10,312
② 観光二次交通整備支援 (観光政策課) ・鳥取砂丘への乗合タクシー、鳥取砂丘・浦富海岸を周遊するボンネットバスの運行支援	1,902
計	144,668

ジオパーク関連事業 合計 213,744千円

3 これまでの取組状況、改善点

引き続き、国内外における山陰海岸ジオパークの認知度向上、ツーリズムの推進、教育活用等により地域の持続的な発展に努めるとともに、平成25年度は、山陰海岸国立公園指定50周年を契機とした集中的な情報発信や隠岐ジオパークとの連携強化などにも取り組む。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課（内線：7369）→事業実施：緑豊かな自然課

1目 都市計画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園事業連絡調整費	216	420	△204	216				
トータルコスト	5,777千円（前年度 5,716千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	市町村都市公園事業に係る国との調整、社会資本整備総合交付金の交付審査・支払い、完了検査、都市公園整備現況調査など							
工程表の政策目標（指標）								
事業内容の説明	市町村が施行する社会資本整備総合交付金（都市公園事業）の連絡調整のための経費							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課 (内線: 7369) → 事業実施: 緑豊かな自然課

3目 公園費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国都市緑化とっとりフェア開催事業	361,343	224,787	136,556				361,343	
トータルコスト	408,213千円 (前年度 281,109千円) [正職員: 5.9人]							
主な業務内容	連絡・調整・運營業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域にある身近な自然・草花をナチュラルガーデンという形で生活に取り入れる鳥取流緑化スタイルによる快適な生活空間づくりを目指して、平成25年9月から「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を県と鳥取市の共同で開催するにあたり、フェアの開催に要する経費を県・市で負担する。併せて、フェアへの誘客と県内の花と緑に関わる人材の育成に繋げるため、県下3箇所で開催される「花と緑のフェア」の開催支援を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとりフェア実行委員会負担金 359,993千円 (事業費719,986千円)

とっとりフェア開催に必要な経費を負担金としてフェア実行委員会に支出する。

(負担金の割合: 県1/2、鳥取市1/2)

(単位: 千円)

年度	区分	内容	事業費	県負担金
23	事業費	事業実施設計策定に係る経費	77,880	38,940
	事務局費	事務局の運営に係る経費	42,384	21,192
24	事業費	展示出展・広報・協働事業・運営等ソフト事業に係る経費	138,040	69,020
	会場整備費	会場整備、植物調達等に係る経費	262,350	131,175
25	事務局費	事務局の運営に係る経費	40,607	20,303
	事業費	展示出展・広報・協働事業・運営等ソフト事業に係る経費	395,760	197,880
	会場整備費	電気・仮施設等の整備、植物調達・管理等に係る経費	283,619	141,810
計			1,240,640	620,320

(2) 「花と緑のフェア」負担金 1,350千円

例年、県内3箇所で開催されている「花と緑のフェア」をとっとりフェアのプレ催事と位置づけ、開催に係る経費の一部を支援する。

(3) 今後のスケジュール

平成25年6月上旬 とっとりフェア100日前イベント及び「花と緑のフェア」開催 (東・中・西 3箇所開催)

9月21日 とっとりフェア開幕

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年10月 実行委員会を設立
- ・平成24年 秋
24年10月 メインガーデンであるナチュラルガーデンの整備植付けがほぼ終了
フェア開催 1年前まつりを開催
- ・平成25年1月21日～ 前売入場券を発売開始

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課（内線：7369）→事業実施：緑豊かな自然課

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) 全国都市緑化祭開催 事業	30,231	0	30,231			10,354	19,877	
トータルコスト	38,969千円（前年度0千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	連絡・調整・運営業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

都市緑化に対する国民の理解と協力のもと都市緑化の推進を図り、もって潤いのあるまちづくりに寄与することを目的として開催される全国都市緑化祭を平成25年度に「全国都市緑化とっとりフェア」期間中に合わせて開催する

2 主な事業内容

(1) 開催時期等

全国都市緑化とっとりフェア期間中

平成25年9月21日（土）～11月10日（日）のうち2日間

皇族御来県予定

(2) 主催者等

ア 主催者：国土交通省、鳥取県、鳥取市、財団法人都市緑化機構

イ 運営主体：上記4者による「平成25年度全国都市緑化祭実行委員会」

(3) 主な公式行事の内容

ア 記念祝賀会

イ 緑化祭式典

ウ 記念植樹

エ 会場内御視察

(4) 事業費内訳

県と鳥取市により平成25年度全国都市緑化祭実行委員会を設置し、実行委員会に負担金を支出
負担割合 県 1/2：鳥取市 1/2（各者 19,877千円負担）

（単位：千円）

事業区分	内 容	事業費
実行委員会運営費	委員旅費、実行委員会開催経費	1,100
式 典 費	会場借上、出席者記念品 ほか	908
記念祝賀会等経費	祝賀会会場借上、食糧費 ほか	3,333
緑化祭企画運営費	緑化祭企画運営委託料 奉迎対策費	34,413
計		39,754

3 これまでの取組状況、改善点

○平成25年1月22日に緑化祭実行委員会設立会議と第1回実行委員会を開催した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課（内線：7199）→事業実施：緑豊かな自然課

3目 公園費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取流緑化スタイル 展開事業	34,513	0	34,513				34,513	
・トータルコスト	40,868千円（前年度 0千円）[正職員：0.8人]							
・主な業務内容	委託業務の発注、補助金制度の創設、講演会・研修会の企画・立案等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国都市緑化とっとりフェアを一過性のイベントに終わらせないために、「とっとりグリーンウェイブ」の一体的な取り組みとして本県における新たな緑化手法（鳥取流緑化スタイル）を確立するとともに、その提案・普及を通して緑に親しむ面的な取り組みを全県的に展開するため、各種事業を実施する。

※鳥取流緑化スタイル・・・地域にある身近な自然をナチュラルガーデンという形で生活空間に取り入れ、
普段の暮らしをより楽しく豊かにする庭づくり、まちづくりのスタイル

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	事業費	事業の概要
1. 普及		
(1) チュルカガーデン普及講演会	1,053	県下3箇所で開催
(2) チュルカガーデン技術講習会	455	花と緑のフェアで一般の方向け講習会開催
(3) 鳥取流緑化スタイルガイドブックの作成	4,200	造園事業者等の業務手引きとなるガイドブックを作成配布する。
(4) とっとりグリーンウェイブ関連イベントの実施	750	国連・環境省の提唱する「グリーンウェイブ2012活動」と連動した緑化啓発イベントの開催
2. 人材養成		
○ナチュラルガーデンマイスター養成講座	2,305	鳥取流緑化スタイルの展開に携わるナチュラルガーデン技術者を養成する。
3. 実践・実証		
(1) 県立都市公園等におけるナチュラルガーデン整備の推進	24,000	鳥取流緑化スタイルの実証庭園を整備し、その魅力等を紹介する。 例) コカ・コーラエスタスポーツパーク、米子だんだん広場、鳥取空港
(2) 第31回しずおかフェアへの出展	1,750	本県の取組を県外に向け情報発信するため、「しずおかフェア」(4月～6月開催)に出展する。
合計	34,513	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度に実施する緑・自然・エコに関連する催事を、県施策の大きな柱「とっとりグリーンウェイブ」と位置づけ、環境保全・緑化に対する本県の取り組みとして県内外に情報発信する。

平成25年9月から開催する全国都市緑化とっとりフェアを通じて、身近な自然・緑を生活空間に取り入れる「鳥取流緑化スタイル」を確立・情報発信する。

フェア開催の効果を全県に普及・定着させるため、当該事業を推進していく。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

3 目 公園費

公園自然課（内線：7369）→事業実施：緑豊かな自然課

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	473,949	463,342	10,607			(使用料) 8,577 (雑入) 27,055	438,317	
トータルコスト	488,248千円 (前年度478,630千円) [正職員：1.8人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数：200万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立都市公園を管理運営するための指定管理者への管理委託、備品の購入等に要する経費								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業区分等	本年度	前年度	内 容					
布勢総合運動公園	298,485	295,327	コカ・コーラウエストスポーツパーク					
指定管理委託料	278,000	278,000	指定管理者：(公財)鳥取県体育協会					
競技用機器リース	5,720	4,410	陸上競技場運営機器保守及びリース					
備品等購入	13,984	12,917	トレーニング機器等					
競技場公認検定料	781	0	布勢陸上競技場第1種公認検定					
東郷湖羽合臨海公園	106,514	105,780	引地地区(燕趙園)を除く					
指定管理委託料	104,270	104,400	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団 (株)チュウブ共同企業体					
備品等購入	2,244	1,380	AED等					
燕趙園	41,814	41,705	東郷湖羽合臨海公園引地地区					
指定管理委託料	41,320	41,320	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団					
備品等購入	494	385	AED等					
鳥取駅前風紋広場	5,576	2,409	直営					
管理委託料	2,188	2,409	清掃、造園保守等					
モニュメント改修	3,388	0	時計塔等改修					
米子駅前だんだん広場	3,476	1,576	直営					
管理委託料	1,634	1,576	清掃、造園保守、時計塔保守					
制御盤箱体取替工事	1,842	0	制御盤箱体取替					
緊急維持工事費	5,000	0	災害等による緊急修繕に対応する費用					
負担金	150	150	(一社)日本公園緑地協会会費等					
その他委託料	12,240	12,240	布勢陸上競技場の補償金等請求訴訟(係争中)に係る裁判費用(成功報酬)					
次期指定管理候補者審査委員会開催経費	694	0	報償費、特別旅費					
事務費	0	4,155	緑豊かな自然課管理運営費に移管					
合 計	473,949	463,342						

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

公園自然課（内線：7369）→事業実施：緑豊かな自然課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園安全安心事業	0	108,824	△108,824					
トータルコスト	0千円（前年度 116,870千円）							
事業内容の説明								
国の経済対策により平成24年度2月補正予算（経済対策関係）で前倒し実施した。								

廃止事業

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アクティブスポーツパーク整備事業	0	12,380	△12,380					
トータルコスト	0千円（前年度：13,989千円）							
みんなの広場芝生化事業	0	6,400	△6,400					
トータルコスト	0千円（前年度：8,009千円）							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	11,036	10,538	498				11,036	
トータルコスト	22,952千円（前年度22,607千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整、鳥取砂丘ガイドの養成とガイドの実施等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施（ボランティア：6000人、アダプト団体：15団体、ボランティアスタッフ：30人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例（平成21年10月21日公布）」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費の一部を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：10,886千円 事務費：150千円
（負担割合 県1/2、鳥取市1/2）

〔鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費〕

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保全・再生の事業	16,005	外来系移入植物の除草活動、スリパチの下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	5,030	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	609	ガイドの養成、ガイド活動の支援
事務費	128	
計	21,772	費用負担：県1/2、鳥取市1/2

3 これまでの取組状況、改善点

地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組みにより、砂丘の草原化はくいと止められている状況。

今後も、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者による通年的な除草などの保全再生の取組みを展開するとともに、眺望を阻害する樹木の処理や下層植生処理など、景観の改善に取り組む。

また、山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の価値・魅力を発信する鳥取砂丘ガイドを養成する鳥取砂丘大学の開校、鳥取砂丘ガイドによるガイド活動支援を行う。

〔除草ボランティアの実績内訳〕 12月末集計結果

種別	期間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月21日～9月9日（14日間）	1,658人
企業・団体等による除草活動	通年（7/21～9/9を除く）	1,363人（19団体）
観光客による除草体験	通年	1,850人
アダプトプログラム	通年	769人（7個人、11団体）
合計		5,640人

〔鳥取砂丘ガイドのガイド実績〕

ガイド実施期間等	6月2日～10月8日（毎週土・日・祝日）
ガイド登録者数	20人
ガイド実施延人数	68人
ガイド件数	1,560件

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（内線：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取砂丘情報発信事業（山陰海岸国立公園指定50周年記念事業）	8,182	0	8,182				8,182	
トータルコスト	10,565千円（前年度0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	イベント等実施に係る関係機関との連絡調整、キャンドルの作成、イベント広報・実施等							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の多角的な魅力の発掘・情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸国立公園・山陰海岸ジオパークの主要スポットである鳥取砂丘の魅力为全国に情報発信するため、山陰海岸国立公園指定50周年記念事業として、イベントを実施する。

2 主な事業内容

(1) とっとり砂丘こどもフェスティバル（仮称）

次世代を担う子供たちに鳥取砂丘をはじめとする山陰海岸国立公園のすばらしさや魅力を体感してもらい、美しい景観や自然環境を後世に引き継ぐ契機とする。

区分	予算額 (千円)	事業内容
お絵かきショウ!	/	山陰海岸国立公園に生息する魚たちをテーマにして、著名人によるトークショー及びお絵かきイベント
山陰海岸クイズ大会		山陰海岸国立公園をテーマとした、楽しく学べるクイズ大会
砂絵づくり体験		鳥取砂丘の砂を使った砂絵づくり体験
合計	2,200	

(2) ギネスチャレンジ

鳥取砂丘の魅力（美しい景観、自然環境など）を発信するため、「環境」に配慮したイベントとして、廃油キャンドルを制作・使用したギネス記録にチャレンジする。

区分	予算額 (千円)	事業内容
廃油キャンドル制作	/	竹材コップを使い廃油キャンドルを制作し、鳥取砂丘内で一斉に点灯し、ギネス記録にチャレンジ
ギネス申請・登録		ギネスブックへの申請及び登録
諸経費		イベント広報等事務費
合計	5,982	

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取砂丘の魅力発信、適正な利活用の推進については、鳥取砂丘新発見伝イベントとして実施しているが、山陰海岸国立公園指定50周年記念事業として、新たに砂丘内及び周辺で実施できるイベントを開催し、鳥取砂丘の価値・魅力を強力に情報発信する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	12,394	12,406	△12			39	12,355	
トータルコスト	20,338千円（前年度20,452千円）[正職員：1.0人非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ガイドを通じて利用者の意識啓発に努める（ガイド件数：2000件、落書き件数370件） 砂丘を学習する機会の提供（参加者数：240人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適切な利用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 9,169千円 砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視、指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、鳥取砂丘景観保全推進員1名、計4名の非常勤職員を配置する。</p> <p>(2) ジオツアーの実施 173千円 鳥取砂丘の特徴、魅力を再発見・理解してもらうため、鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーを行う。</p> <p>(3) 砂丘事務所の運営 3,052千円 砂丘事務所の賃借料、消耗品費、魅力満喫ジオツアーにかかる諸経費（標準事務費対応）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 砂丘利用者へのガイド等（平成24年4月～12月） ア ガイド・案内件数 延べ1,464件 イ 鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーの実施 ・原則、月1～2回、2時間程度のツアーを実施（延べ11回 348人） ・内容 砂丘の成り立ち・地形・地質、砂丘での天体観測、絶景スポット撮影、砂丘に関する文学等</p> <p>(2) 鳥取砂丘レンジャーの活動 ア 活動の基本的考え方 単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、県の財産である鳥取砂丘のガイド（解説）を通じて、利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことを重点に置いて活動する。 イ 禁止行為の発見等（平成24年4月～12月） ・落書き発見件数：延311件（含10㎡以下）（前年同月比13.4%減）</p> <p>(3) 砂丘の景観保全活動の体制整備 鳥取砂丘景観保全推進員（非常勤職員）2名を配置（うち1名は緊急雇用対策）し、除草ボランティアの指導・除草補助や砂丘内及び砂丘周辺の除草・伐木等を臨機応変に行う。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	15,271	15,271	0				15,271	
トータルコスト	27,187千円（前年度27,340千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	事業計画、イベントの公募・審査・実施の決定・広報・実施							
工程表の政策目標(指標)	砂丘における魅力的な情報発信、イベントの実施（HPアクセス数40000件、新発見伝事業12イベント）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興、地域の活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力を創造・発見し、県内外に広く情報発信するイベントを民間から公募し、イベント開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金：15,000千円 事務費：271千円 ア 全体事業費 30,000千円 イ 負担割合 県1/2、鳥取市1/2</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議の役割 ア 民間からのイベント募集・審査・決定並びにイベント開催経費の助成・サポート イ 実施されたイベントの評価 ウ 砂丘応援団の支援 エ ホームページなどによる広報宣伝</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘新発見伝事業をはじめとした鳥取砂丘の利活用方策のあり方については、鳥取砂丘再生会議利活用部会で議論を重ね、次のような取組を検討・実施している。</p> <p>ア 県民主導のイベント展開で、鳥取砂丘イリュージョンや全日本サンドボード選手権大会など、砂丘の新たな魅力として広く認知されるイベントとして定着している。</p> <p>イ より良いイベント実施へつなげるため、主催者・参加者・利活用部会員がそれぞれイベントを評価する事業評価システムを実施している。</p> <p>ウ 鳥取砂丘新発見伝ホームページでイベントの開催案内やイベントの実施状況などを掲載するなど、鳥取砂丘の魅力を情報発信している。</p> <p>[平成24年度鳥取砂丘新発見伝開催イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘・山陰海岸ジオパークのデジタルミュージアム：参加者 約2,500人 ・イメージーションアドベンチャー：参加者 延べ90人 ・四季の多鯉ヶ池を楽しむカヌー：参加者 延べ145人 ・第24回砂丘ビーチ砂もり大会：参加者 203人 ・山陰海岸ジオパーク 鳥取砂丘フェア：参加者 約1,900人 ・鳥取大砂丘第8回全日本サンドボード選手権大会：延べ46人 ・第2回鳥取砂丘ALLSTARZ駅伝：参加者 13チーム（78人） ・第24回鳥取砂丘たこあげフェスティバル：参加者 約200人 ・第4回砂丘の中心で愛を叫ぶ：参加者 6組（13人） ・鳥取砂丘イリュージョンX：参加者 約71,000人 ・鳥取砂丘イリュージョンライブ：参加者 約1,800人 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,225	6,930	△705				6,225	
トータルコスト	17,347千円 (前年度 28,343千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	交通安全に係る意識啓発、各種広報、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、第9次鳥取県交通安全計画(平成23年度～)に基づき、県民への意識啓発など各種交通安全対策を実施する。 また、鳥取県交通対策協議会の行う各種交通安全対策事業に対し補助する。								
2. 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	内 容						
交通安全対策推進費	476	・交通安全母の会連合会の支援、指導 ・鳥取県交通安全対策会議の開催						
交通対策協議会補助事業費	5,749	・交通安全普及ポスターの作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・地域の交通安全教育推進者を養成する研修会の実施 ・事務局運営経費(書記1名の人件費含む)						
合計	6,225							
3. これまでの取組状況、改善点								
各季の交通安全運動の実施等により、年間を通じ県民への交通安全啓発を行った結果、交通事故による人身事故件数及び負傷者数は減少したが、死者数は増加した。 【平成24年中の交通事故発生状況】								
<ul style="list-style-type: none"> ・死者数 30人(前年比 4人) ・人身事故件数 1,389件(前年比-279件) ・負傷者数 1,658人(前年比-418人) 								
交通事故相談所運営事業	5,638	6,125	△487			(雑入) 20	5,618	
トータルコスト	7,227千円 (前年度 7,734千円) [正職員: 0.2人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所(鳥取・米子)を運営する。								
2. 主な事業内容								
鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者の救済を図る。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) チャイルドシート使用促進事業	415	0	415				415	
トータルコスト	2,798千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	チャイルドシートの使用促進に係る意識啓発、広報活動							
工程表の政策目標(指標)	交通安全の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>チャイルドシートの使用率が低いことから、保護者等にチャイルドシートの未使用・不適正使用による重大事故発生の危険性を周知啓発し、使用率の向上と交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>【鳥取県内のチャイルドシート利用率】(警察庁、JAF調査結果)</p> <p>平成24年度 31.5% (都道府県中最下位)</p> <p>平成23年度 46.5% (" 36番目)</p> <p>平成22年度 43.5% (" 40番目)</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○チャイルドシートの使用率向上を図るため、県内の幼稚園・保育所の登園又は下園時に、地域の見守り活動を行っている団体等に委託して保護者に対する啓発活動を実施する。(158千円)</p> <p>○使用促進啓発用のリーフレットを作成・配布する。(257千円)</p> <p>【参考: チャイルドシートの使用促進に向けた当該事業以外の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、新聞広告等を活用した広報啓発(広報課の事業を活用) ・保育所等における適正使用講習会の開催及び交通安全県民運動期間中の啓発活動(交通安全対策推進事業で対応) ・免許更新時の講習にチャイルドシート使用に関する項目を追加(免許センターへ依頼) ・広報検問・取締りの強化(警察等の関係機関へ依頼) 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度に県内東・中・西部の子育て支援団体にチャイルドシートのリユース仲介及び講習会の開催を委託するとともに、チャイルドシートの適正使用を呼びかける新聞広告を掲載した。</p> <p>平成24年度は、保育所等に出向いて講習会を開催するとともに、ポスター、リーフレットを作成・配布した。(9月補正予算で対応)</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	2,500	5,000	△2,500				2,500	
トータルコスト	3,294千円 (前年度 5,805千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに人口千人当たり7.89件とする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県民が安全に安心して暮らせる社会の実現に向けて防犯環境整備を一層促進する必要がある。このため、特に県民ニーズの高い防犯灯整備に対し、市町村負担額の一部を助成する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する場合に、市町村負担額の1/3を補助する。(既存の防犯灯の更新は補助対象外)</p>								
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,274	1,871	403				2,274	
トータルコスト	10,218千円 (前年度 9,917千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	防犯活動推進体制の整備、意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。優良防犯施設の認定数を平成30年度までに466件とする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>犯罪のないまちづくりを推進するため、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
項目	予算額	内容						
県民の総合的防犯意識の啓発	1,602	・(公社)鳥取県防犯連合会主催の地域安全フォーラム開催経費を助成 等						
防犯リーダー研修会の開催	329	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催						
優良防犯施設認定の促進	88	・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進						
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	255	・有識者から推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言をいただくため開催						
合計	2,274							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	1,021	916	105			1,021		
トータルコスト	8,965千円 (前年度 8,962千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解促進のため、県民を対象とした講演会や、行政担当者等の研修を開催する。
また、とっとり被害者支援センター(以下「センター」という。)が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供するための経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
犯罪被害者等相談・啓発事業	481	・センター主催の被害者支援フォーラムの支援、啓発用リーフレット及びのぼり旗の作成等
犯罪被害者等人権学習会	89	・人権教育の推進者等を対象とした研修を開催
地域保健福祉活動連携事業	57	・保健師等が相談時に必要な知識等を習得するための研修を開催
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	394	・センターが被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供する経費を補助
合計	1,021	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	31,197	24,561	6,636			(手数料) 1,387 (雑入) 102	29,708	
トータルコスト	66,945千円（前年度 60,768千円）[正職員：4.5人、非常勤職員：9.0人]							
主な業務内容	犬・ねこの引取り・譲渡、苦情対応、各種申請の審査及び検査、犬の捕獲、普及啓発、関係機関・団体との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的及び概要								
人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、以下の事業を行う。								
(1) 動物愛護管理に関する普及啓発及び指導、負傷動物等の収容・治療								
(2) 動物取扱業者等に係る許認可								
(3) 野犬等の捕獲、抑留、処分及び苦情対応、飼い主への指導、咬傷事故への対応、狂犬病の発生の予防及び発生時の対応								
(4) 民間団体との連携等による収容動物の譲渡促進								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	内 容						
動物愛護管理	2,016	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発（動物愛護週間事業、適正飼養講習、広報経費等） ・収容動物の譲渡推進（ワクチン接種、譲渡講習会等） ・鳥取県動物愛護推進協議会の運営等 						
狂犬病予防	3,271	<ul style="list-style-type: none"> ・犬管理所の維持管理（保守点検、修繕、光熱水費等） ・普及啓発等 						
その他	25,910	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費（狂犬病予防技術員兼動物愛護技術員：9名） ・収容動物の管理（犬・ねこ等の飼養、治療等） 						
計	31,197							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線：7284)

2目 食品衛生指導費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業	1,468	2,210	△742				1,468	
トータルコスト	13,384千円 (前年度 14,279千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	県民参画型の食の安全への取組推進及び啓発、営業者の自主的衛生管理の推進							
工程表の政策目標(指標)	とっとり食の安全認定制度に基づく認定施設件数を平成30年度までに延べ200件とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

県独自の衛生管理認定制度の推進や、日常の買い物時に店頭の衛生管理や表示の状況をモニタリングする県民(食の安全モニター)の育成などを通じて、食の安全・安心の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 食の安全推進会議の開催

様々な立場の方からの食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。

・開催回数 年3回程度

・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名

(2) とっとり食の安全認定制度

鳥取県独自の衛生管理認定制度(通称：クリーンパス)の食品事業者への導入を促進し、自主的衛生管理を推進することで食の安全性確保を図り、県内で製造・加工される食品に対する信頼性の向上を図る。

【対象施設】ゆでがに等水産加工施設、菓子製造施設、弁当製造施設、そうざい製造施設、清涼飲料水製造施設、冷凍食品製造施設、総合的な衛生管理過程を国が認証した施設(HACCP施設)、飲食店営業施設(自動車営業、露店営業を除く)

(3) 食の安全モニター

食の安全モニターの情報提供により営業施設及び営業者の指導等につなげる。

人 数：50名 任期1年

役 割：表示の調査・確認

食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告

募集方法：県民からの公募

(4) キッズリポーターの募集

県内の小学生から身近な食品の表示や食の安全に関する夏休みの自由研究を募集し、優秀作品の表彰・発表会を行う。

3 これまでの取組状況

・食の安全モニターによる情報提供：平成23年度 23件

・キッズリポーター：平成24年度応募件数 62件
優秀作品 7作品

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食品衛生指導事業	26,461	36,091	△9,630			25,030	1,431	
トータルコスト	251,276千円（前年度 263,793千円）[正職員：28.3人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、食中毒防止、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 食品衛生法に基づく営業許可を要する営業（飲食店営業等34業種）について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。</p> <p>(3) 消費者及び営業者への啓発 消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会などを実施する。</p> <p>(4) 食品衛生検査の信頼性確保 衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。</p>								
調理師免許等登録事業	218	1,448	△1,230			(手数料) 218		
トータルコスト	11,340千円（前年度 12,712千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	試験実施、免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>調理業務に従事する者が調理師法に定められた資格を取得することで、食品衛生の向上を図る。また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者にふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 調理師の試験・免許登録に関する事務</p> <p>(2) 調理業務従事者届に関する事務</p> <p>(3) 製菓衛生師の免許登録</p> <p>(4) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営事業	17,200	24,309	△7,109	2,722		(手数料) 14,468 (雑入) 10		
トータルコスト	121,266千円（前年度129,712千円）[正職員：13.1人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食肉の衛生確保のため、(株)鳥取県食肉センターに搬入される獣畜のと畜検査を実施する。</p> <p>(2) 牛、羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)の全頭検査を実施する。 *平成20年7月末で21ヶ月齢未満の牛を対象としたTSE検査に対する国庫補助が打ち切られたが、鳥取県では県単独費用で全頭検査を継続。</p> <p>(3) と畜場管理者・作業員への衛生指導を実施する。</p>								
(新)くらしの安心推進課管理運営事業	9,945	0	9,945				9,945	
トータルコスト	9,945千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>くらしの安心推進課関係業務の円滑な推進</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>くらしの安心推進課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及びくらしの安心推進課が実施する各事業に要する標準事務費の管理運営。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	21,251	22,323	△1,072	7,425		2,648	11,178	
トータルコスト	51,438千円 (前年度 52,898千円) [正職員: 3.8人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
生活衛生関係営業について、各法律に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。 また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生を確保し、消費者の利益を守る。								
2 主な事業内容								
生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場に対する事業支援を行う。 (単位: 千円)								
	区分	予算額	内容					
	営業許可・監視指導事業	1,645	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生営業(理容業、美容業、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物)にかかる届出受理、許認可事務、監視指導 資格試験の実施(クリーニング師試験) 					
	生活衛生指導事業	963	<ul style="list-style-type: none"> 各種生活衛生同業組合の育成指導 鳥取県生活衛生営業審議会の開催 生活衛生功労者知事表彰 					
	助成事業	18,643	<ul style="list-style-type: none"> (公財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助事業 公衆浴場確保対策費市町村補助事業 生活衛生関係営業振興事業 					
	計	21,251						
温泉資源保全利用推進事業	1,427	2,347	△920			(手数料) 1,287	140	
トータルコスト	14,137千円 (前年度 15,221千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	温泉の湧出量、水位、温度等の適切な把握							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
温泉資源の保護及び適正利用の推進を図る。								
2 主な事業内容								
温泉の成分・温度等の調査を行うとともに温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	867	△367				500	
トータルコスト	20,360千円 (前年度 20,982千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 食品の表示や米トレーサビリティ(流通経路確認)について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進や、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 食品表示に係る立入検査及び指導(JAS法第23条) 一般消費者、食の安全モニター、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。 (2) 表示の適正化のための研修会の開催 各総合事務所毎に、事業種別セミナーや消費者団体等の要請による研修会を開催する。 (3) 景品表示法に係る調査・指導等(景品表示法第7条) 県内に流通する商品、食品等の不当な広告・表示について調査等を実施する。 (4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等(米トレ法第11条) 県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

7目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	500	650	△150	159		21	320	
トータルコスト	9,238千円 (前年度 9,501千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肥料及び農薬販売業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 農薬取締法に基づく事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農薬の適正使用の指導及び啓発 ②農薬販売店の届出に係る事務 ③農薬販売店への立入検査及び指導 <ul style="list-style-type: none"> ・農協、量販店等の大規模店舗 毎年 1回 ・薬局、薬店等の小規模店舗 3年に1回 ④農薬適正使用推進研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の指導的立場の方 ⑤農薬販売者研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 庭などで農薬を使用する一般の方にアドバイスをされる量販店の店員 <p>(2) 肥料取締法に基づく事務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務 ②普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課(内線:7601)

4目 計量検定費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定事業	6,033	5,041	992			(手数料) 2,475 (雑入) 192	3,366	
トータルコスト	25,099千円(前年度24,351千円)[正職員:2.4人非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 適正な計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。 また、広く県民に計量思想の普及啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 計量関係事業 計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査。</p> <p>(2) 監視指導 登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導、商品量目監視指導。</p> <p>(3) 計量思想の普及 計量記念日事業の実施。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費者行政活性化事業	32,398	44,910	△12,512			(繰入金) 32,125 (財産収入) 160	113	
トータルコスト	39,548千円（前年度 52,151千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	研修会開催運営、広報・啓発、補助金・交付金事務、企画調整							
工程表の政策目標(指標)	○相談体制の充実・強化： 相談業務のNPO委託に加入していない西伯郡4町村も含めた相談体制の強化 ◎広報・啓発活動の充実・強化： 地域消費生活サポーターの養成など、住民・団体等と連携した啓発活動の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政活性化に向けた取組みを推進する。
 *基金は平成21年度から25年度までに取り崩して執行。（基金造成額：227,126千円）

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	金額	内容
県事業	消費者団体等の活性化	1,000 ・消費者団体等活動支援補助 (消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援。 補助上限額：1団体20万円)
	消費者教育・啓発の充実強化	238 ・地域消費生活サポーター養成講座 (平成22年度から育成したサポーターに対し、 フォローアップ研修を実施)
	計①	1,238
市町村事業②	31,000	・市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成 (相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等)
運用益積立③	160	
合計①+②+③	32,398	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
消費生活相談事業	31,129	31,205	△76			1,197	29,932	
トータルコスト	39,867千円（前年度 38,446千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	消費生活相談業務、法律相談会の開催							
工程表の政策目標（指標）	相談業務のNPO委託に加入していない西伯郡4町村も含めた相談体制の強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県全体の消費生活相談体制の充実・強化と相談者の利便性の向上を図るため、県と市町村が共同で、NPO法人へ相談業務等の委託を行うとともに、法律相談会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 委託業務の概要

○業務内容：消費生活相談業務（あっせんを含む）

- ・ 東部相談室（県庁第二庁舎2階）・・・平日 2名の専門相談員を配置
- ・ 中部相談室（倉吉交流プラザ2階）・・・平日 1名の専門相談員を配置
- ・ 西部相談室（米子コンベンションセンター4階）・・・平日、土日 2名の専門相談員を配置

○委託先：特定非営利活動法人「コンシューマーズサポート鳥取」

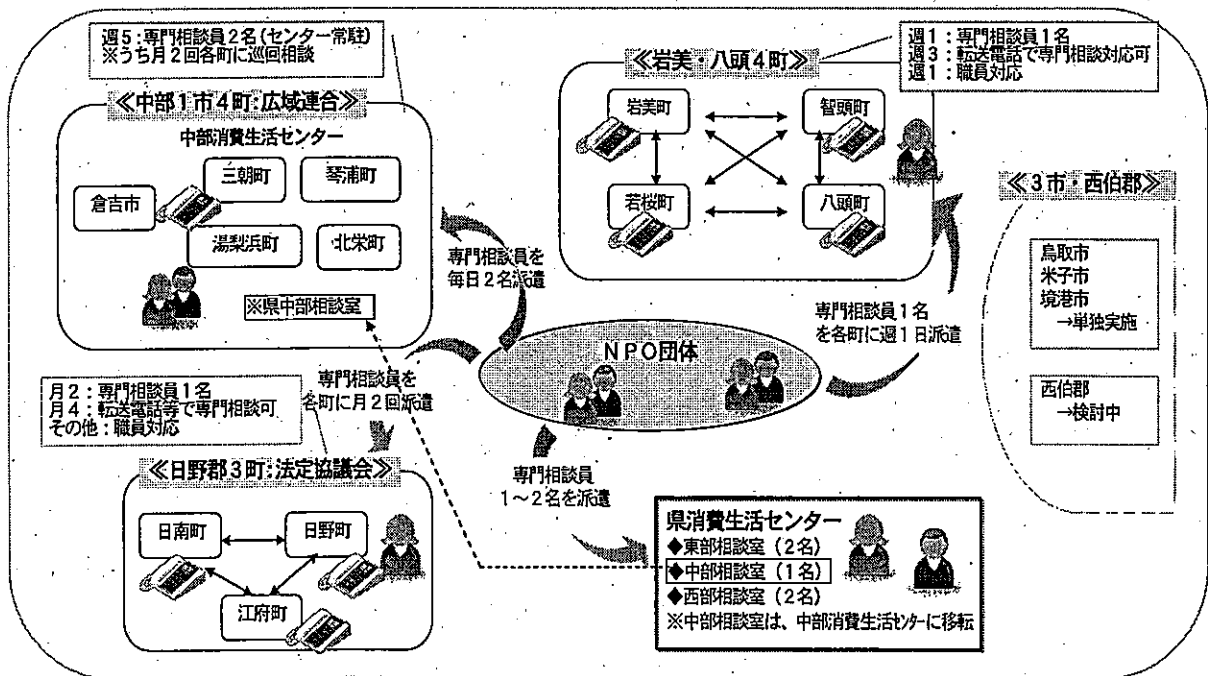
○委託期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日まで

○委託料：平成25年度委託料：28,029千円（平成25～28年度の債務負担行為）

○県と共同で相談業務の委託を実施する市町

- ・ 東部地区：岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
- ・ 中部地区：中部ふるさと広域連合（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）
- ・ 日野地区：日南町、日野町、江府町

【県と市町共同による相談業務委託のイメージ図】



(2) 多重債務・法律相談会の開催（東部・中部・西部 各月1回） 3,100千円

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	20,298	17,293	3,005			(貸付金元利収入) 33 (雑入) 22	20,243	
トータルコスト	56,840千円（前年度 54,304千円）[正職員：4.6人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運營業務							
工程表の政策目標(指標)	広域団体・高校等への講師派遣、高等教育機関との連携講座の実施、くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
○ 県民の安全で安心なくらしを確保するため、県内3箇所消費生活相談室を設置するとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発・広報を積極的に実施する。								
○ 法執行体制強化のため、不当取引専門指導員1名を配置する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業区分	予算額	内 容						
賢い消費者育成事業	5,867	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等高等教育機関と連携した消費者教育講座の実施 ・ 広域団体・高校等の講座申込みに対する講師派遣 ・ 県政だより・新聞・HP等、各種広報媒体による啓発 ・ 緊急事案へのタイムリーな広報 						
消費者行政費	4,880	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例及び消費者関連法令に基づく消費者行政の執行 ・ 市町村、警察、関係機関との積極的な連携（会議開催等） ⑨ 警察OB職員を非常勤職員（不当取引専門指導員）として配置し、事業者指導・法執行体制を強化 						
消費生活センター管理運営費	9,551	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県消費生活センター相談室（東部・中部・西部）の管理運営 						
計	20,298							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7363)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり活動サポート事業	2,671	2,106	565				2,671	
トータルコスト	13,793千円 (前年度 8,543千円) [正職員: 1.4人 非常勤職員: 0.1人]							
主な業務内容	個別相談・情報提供、ワークショップ・出前座談会、先進事例研究・勉強会等							
工程表の政策目標(指標)	景観まちづくり活動に取り組む団体の増: 54団体 (H23) → 85団体 (H26) 地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 44地区 (H23) → 71地区 (H26)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 景観資源の保存・活用、再生、創造を図るため、自然、歴史文化、街なみなどを活かしたまちづくり活動に取り組む団体のニーズに応じて必要な支援を行い、住民主体によるまちづくりを推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	内 容							金額
個別相談・情報提供	・景観まちづくり活動団体等を個別訪問し、活動状況や課題等を把握し、課題解決への情報提供や支援策等を検討							271
ワークショップ・出前座談会	・大学等と連携して、まちづくりに意欲のある地元住民等と一緒にワークショップ等を開催し、まちづくりのイメージ・テーマづくりや活動方針等を検討							1,846
先進事例研究・勉強会	・まちづくり活動の組織化や活動方針等の課題解決につなげるため、先進事例研究や勉強会を実施							506
意見交換会	・活動団体等の活動事例紹介や活動上の課題等について情報交換会を開催							38
情報発信等	・団体概要や活動計画等をとりネットに掲載して情報提供							10
景観行政費	2,315	3,893	△1,578				2,315	
トータルコスト	11,848千円 (前年度 13,548千円) [正職員: 1.2人 非常勤職員: 0.1人]							
主な業務内容	審議会の運営、巡視員の設置、アドバイザーの設置等							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 44地区 (H23) → 71地区 (H26) 景観行政団体(市町村)数の増: 4団体 (H23) → 5団体 (H26)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 景観審議会の運営など景観行政に関する事務等を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	内 容							金額
景観審議会の運営	・景観形成条例に基づき、知事の諮問に応じて、景観形成に関する事項について審議							537
景観形成巡視員の設置、研修	・景観形成条例に基づき、条例に違反する無届行為の発見・通報等を行う巡視員を各市町村に配置し、巡視活動を実施							760
景観アドバイザーの設置、派遣	・景観に関して高い識見を有する者を景観アドバイザーとして配置し、公共事業に係る景観評価などを実施							878
景観行政市町村職員担当者研修会等	・市町村担当職員等を対象として、景観まちづくりに実績をあげている市町村の講演、意見交換会を開催							140

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課(内線:7363、7439)

2目 計画調査費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (円数)	一般財源	
屋外広告物行政費	517	848	△331			517		
トータルコスト	10,050千円 (前年度 10,503千円) [正職員:1.2人 非常勤職員:0.2人]							
主な業務内容	審議会の運営、講習会の開催、登録業者のホームページへの掲載、情報提供等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 屋外広告物審議会の運営など屋外広告物行政に関する事務を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内 容						金額	
屋外広告物審議会の運営	・屋外広告物条例に基づき、知事の諮問に応じて、屋外広告物の設置許可基準その他の重要事項について審議						256	
屋外広告物講習会の開催	・広告物の設置に関し必要な知識を屋外広告業者に修得させるため、条例に基づき講習会を開催						68	
登録業者の氏名・住所等のホームページ掲載	・事業者の屋外広告業者選びの参考としてもらうため、県に屋外広告業者の登録をした業者一覧をホームページに掲載						50	
屋外広告業者への情報提供	・屋外広告業者に対する制度や基準の周知及び違反対応の措置等、必要な情報の提供						143	
景観まちづくり課管理運営費	8,119	5,353	2,766			(雑入) 7	8,112	
トータルコスト	13,680千円 (前年度 10,994千円) [正職員:0.7人 非常勤職員:0.3人]							
主な業務内容	管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
景観まちづくり課が実施する事務事業に要する事務的経費。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

景観まちづくり課 (内線: 7372)

4目 土地対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 12 (雑入) 4	一般財源	
土地対策費	14,885	13,972	913	1,868			13,001	
トータルコスト	22,829千円 (前年度 22,018千円) [正職員: 1.0人 非常勤職員: 0.1人 臨時的任用職員: 0.5人]							
主な業務内容	届出書・協議書の審査、調査、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 国土利用計画法等に基づく適正かつ合理的な土地利用対策を推進する。								
2 主な事業内容 基準地価格の調査、民間開発事業の指導、土地取引の届出審査、土地基本調査 等								

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7387)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 614	一般財源	
都市計画費	36,301	46,591	△10,290				35,687	
トータルコスト	52,189千円 (前年度 78,775千円) [正職員: 2.0人 非常勤職員: 0.2人]							
主な業務内容	都市計画審議会等の開催、都市計画基礎調査、都市計画図作成業務負担金							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 都市計画審議会の運営など都市計画に関する事務や開発行為の審査等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 都市計画審議会及び開発審査会の運営 1,437千円								
(2) 都市計画基礎調査 13,136千円								
(3) 都市計画図作成業務負担金等 18,732千円								
(4) 都市計画協会等負担金 327千円								
(5) 事務費 2,669千円								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7387)

1目 都市計画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで進める都市計画事業	6,097	4,328	1,769				6,097	
トータルコスト	25,957千円 (前年度13,983千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	住民説明資料作成、関係者との協議、都市計画変更法定図書作成							
工程表の政策目標(指標)	都市計画区域マスタープランの見直し							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在の社会情勢に対応した適正な土地利用を図るため、都市計画区域における基礎調査の実施結果に基づき、地域住民の意見を踏まえた都市計画区域の再編や線引き、都市計画区域マスタープランの見直し検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区域: 東部地区の都市計画区域(鳥取、岩美、八頭中央、若桜、智頭、気高、鹿野、青谷) ・実施内容: 区域再編、マスタープラン及び線引き見直し検討 								

8款 土木費

5項 都市計画費

景観まちづくり課 (内線: 7387)

5目 土地区画整理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅前通り土地区画整理再換地事業	2,296	2,295	1				2,296	
トータルコスト	3,885千円 (前年度3,904千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	換地手続き、土地区画整理審議会開催、清算金交付							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>米子駅前通り土地区画整理事業に係る換地処分取消判決を受けて、再換地(関係者2名)を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>土地区画整理審議会の開催、再換地計画修正業務委託、米子市事務経費交付金等</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

景観まちづくり課 (内線: 7390)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街 なみづくり事業	6,338	2,904	3,434				6,338	
トータルコスト	7,927千円 (前年度 4,513千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	地域資源を活用したまちづくり実施地区数の増: 44地区 (H23) → 71地区 (H26)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとりの美しい街なみ整備を促進するため、街なみ整備・修景等を実施する所有者に対して経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県街なみ環境整備等促進事業</p> <p>街なみや景観の保全にかかる国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について助成する。</p>								
補助率		県1/9 (市町村を通じた間接補助)、国1/3、市町村1/3、所有者2/9						
対象国庫補助事業		街なみ環境整備促進事業 (地域住民による「まちづくり協定」に基づき、街なみ環境整備事業が実施される場合に、当該事業で実施する事業のうち、民間の修景事業)						
実施見込		4市町: 35件 (前年度実績 4市町: 25件)						
まちづくり推進事業 連絡調整費	405	2,241	△1,836	385			20	
トータルコスト	9,938千円 (前年度 10,259千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村等が実施する次の国補助事業の適正かつ円滑な進捗を図るため、市町村等と協議等を行う。</p> <p>(1) 街なみ環境整備事業</p> <p>(2) 都市再生整備計画事業 (旧まちづくり交付金)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>補助申請書類などの審査、実施検査等</p>								

廃止事業

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市計画道路見直し 事業	0	5,300	△5,300					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,714千円)							

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 空き家対策支援事業	10,000	0	10,000				10,000	
トータルコスト	13,972千円（前年度 0千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中心市街地や山間部を問わず県内各所において空き家の老朽化や放置による環境悪化等の問題が顕在化しつつあることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び利活用や除却等に取り組む市町村を支援するとともに、空き家の再生を含めた県内の中古住宅流通を促す環境を整える。

2 主な事業内容

(1) 空き家等実態調査支援事業

市町村が空き家対策の一環として、地域の老朽家屋・空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。

対象経費：現地調査費、地図情報等作成費（GIS化、DB化）、報告書作成費

・補助率：各市町村負担経費の1/2、限度額：100万円

・補助対象：6市町×100万円＝600万円

(2) 空き家活用等計画支援事業

市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却、除却後の空き地の再利用等に取り組む場合、測量、設計費の一部を支援する。

対象経費：委託費（測量費、設計費等）

・補助率：各市町村負担経費の1/2、限度額：100万円

・補助対象：4市町×100万円＝400万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年1月から、景観形成条例の見直しや新たな空き家対策に関する条例の制定の必要性並びに県と市の役割分担等について協議するため、庁内関係課と市町村による検討会を開催している。
- ・平成24年8月28日に庁内関係課と市町村で協議した結果、「鳥取県空き家対策協議会」を12月20日に設置した。当協議会において県と市町村の役割分担、行政として解決すべき課題、権能等について、より議論を深め整理し、必要な空き家対策を進める。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県津波避難施設整備促進事業	債務負担行為 6,000 150	500	債務負担行為 6,000 △350				債務負担行為 6,000 150	
トータルコスト	944千円（前年度 4,523千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度設計、説明周知、申請書の審査・基金事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援する。

2 主な事業内容

○津波避難施設整備促進基金造成事業

（債務負担行為（平成26年度から平成35年度、総額6,000千円））

市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は緊急防災・減災事業債を活用する。

（100%充当、70%交付税措置（実質負担率30%））

・対象市町村 日本海沿岸の9市町村

・補助額 基金造成に要する経費の額

（ただし当該年度事業費の15%相当額を限度とする。）

・補助の方法 10年間分割交付

（単位：千円）

整備項目	事業費上限	件数	事業費
津波避難タワー建設	27,830	1	27,830
屋外階段設置	3,480	2	6,960
屋上等高摺設置	1,790	2	3,580
自動解錠装置設置	830	2	1,660
合 計	-	-	40,030
債務負担行為額（15%）	-	-	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県地域防災計画（平成22年度最終修正）において、市町村による津波避難計画の策定等を規定。
- ・東北地方太平洋沖地震において、想定を超える大津波により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、鳥取県津波対策検討委員会を設置し、津波の高さ、浸水区域等の想定及び津波対策の検討を行った。
- ・「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく津波想定が設定されるまでの間、検討委員会の浸水予測を「暫定的な予測」と位置付けて津波浸水予測図を公表した。
- ・平成24年度に津波避難施設整備のあり方について沿岸市町村と意見交換を行った。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
建築指導費	7,353	12,155	△4,802	122		7,231		
トータルコスト	78,055千円 (前年度 83,716千円) [正職員: 8.9人]							
主な業務内容	指導監督、許認可事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 安全安心なまちづくり、良質な建築物の整備を促進するため、建築基準法に基づく許認可事務等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 建築基準法及び建築士法等に基づく建築指導行政の執行 ○建築基準法 (昭和25年法律第201号) に係る事務 建築確認及び完了検査に係る事務 建築許可及び認可に係る事務 構造計算適合性判定に係る事務 既存建築物の違反对策に係る事務 特殊建築物及び建築設備の定期報告に係る事務 アスベスト使用建築物の調査 建築審査会に係る事務 道路位置の指定及び改廃に係る事務 災害危険区域に係る事務 建築動態統計調査及び建築物等実態調査 し尿浄化槽に係る事務 ○建築士法 (昭和25年法律第202号) に係る事務 二級・木造建築士試験に係る事務 建築士事務所の業務実績報告の受付及び閲覧に係る事務 建築士審査会に係る事務 ○建築物の耐震改修の促進に関する法律 (耐震改修促進法) (平成7年法律第123号) に係る事務 建築物の耐震改修の計画の認定に係る事務 ○エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) (昭和54年法律第49号) に係る事務 建築物の省エネルギーに関する指導助言 エネルギー使用の効率化に係る届出に係る事務 ○都市の低炭素化の促進に関する法律 (低炭素促進法) (平成24年法律第84号) に係る事務 低炭素建築物等新築計画等の認定に係る事務</p>								
<p>事業費 7,353千円 《内訳》 建築基準法に関する事務 6,879千円 建築士法に関する事務 149千円 標準事務費 325千円</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課(内線:7391)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	37,909	48,393	△10,484	1,221			36,688	
トータルコスト	45,853千円 (前年度 53,370千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

住宅・建築物の耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修に要する費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成その他、県民が安心して耐震化に取り組むことが出来る環境の総合的な整備等を行う。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 31,977千円

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。

ア 耐震診断(所有者負担の有無は、市町村が事業を選択)

所有者負担なし [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

所有者負担あり [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

イ 補強設計 [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

ウ 耐震改修 [補助率]

戸建住宅以外の建築物:23%(国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)、所有者77%

戸建住宅:上限100万円

耐震改修前 $I_w \leq 0.3$ 補助率43%(国21.5%、県10.75%、市町村10.75%)、所有者57%

耐震改修前 $I_w > 0.3$ 補助率33%(国16.5%、県8.25%、市町村8.25%)、所有者67%

※ I_w :建物の耐震安全性能に係る評点値、 $I_w=1.0$ 以上で安全とされている。

(2) 応急危険度判定士育成事業 1,742千円

応急危険度判定士育成のための事業を実施する。(応急危険度判定…地震による被災建物について、余震等による倒壊等の危険性を早い段階で判定し、二次災害を防止する。建築士によるボランティア活動。)

ア 応急危険度判定士の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催

イ 解体工事現場において、応急危険度判定の実施訓練を委託により実施

(3) 耐震化支援環境整備事業 1,700千円

県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。

ア 県民を対象に耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。

イ 建築士などを対象に耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。

ウ 木造住宅耐震化業者登録のための考査を実施する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 1,965千円

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

3 これまでの取組状況、改善点

- 市町村への間接補助であり、市町村による補助制度の創設又は拡充(補助メニュー増)について働きかけを行った。制度が創設された市町村は現在16市町村。
- 県民に耐震化に対する理解を深めていただくため、県が平成21~23年度に実施した住宅耐震化の地域学習会と同様の学習会を行う市町村に対する助成を実施した。
- 県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住宅政策課 (内線: 7391)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	5,960	1,916	4,044			5,960		
トータルコスト	10,726千円 (前年度 6,744千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 建築物又はその敷地における高齢者、障がい者等を取り巻く様々な障壁を解消するよう、バリアフリー整備に係る費用の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) バリアフリー環境整備促進事業 (500千円) ①補助対象者 民間建築物の所有者 (市町村へ間接補助) ②補助対象建築物 民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの ③補助対象経費 車いす使用者用駐車施設及び敷地内通路、出入口の自動扉又はこれらと一体となって整備される車いす使用者用便所等の整備に要する費用 ④補助内容 補助率: 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3 (2) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業 (5,460千円) ①補助対象者 民間建築物の所有者 (市町村へ間接補助) ②補助対象建築物 民間の特定建築物のうち、条例で規制する面積規模未満のもの等 ③補助対象経費 ア 車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備に要する費用 イ オストメイト対応設備の整備に要する費用 ウ エレベータ整備に要する費用 エ 出入口の自動扉及び敷地内通路、音声誘導装置の整備に要する費用 ④補助内容 補助率: 国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・民間建築物のバリアフリー整備に要する費用の一部を助成した。(国庫補助及び単県補助) ・平成23年度から、市町村に対する間接補助制度とするとともに社会資本整備総合交付金の基幹事業及び効果促進事業を活用することとした。 ・制度創設市町村は、平成25年度には鳥取市、米子市、倉吉市、琴浦町の4市町となる見込み。 ・市町村負担を義務付けてからの実績は1件(鳥取市)。</p>								
宅地建物取引業者指導費	741	2,098	△1,357			741		
トータルコスト	8,685千円 (前年度 10,144千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	宅地建物取引業者免許等交付、指導・立入検査及び処分に関する事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>宅地建物取引業者の指導及び宅地建物取引主任者の資格登録業務等に要する経費。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付けアスベスト除去等支援事業	16,248	23,432	△7,184				16,248	
トータルコスト	19,426千円（前年度26,131千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>吹付けアスベストの除去工事等に要する経費の一部を支援することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>アスベスト撤去支援事業（除去等に要する経費の助成）</p> <p>(1) 補助対象者 民間建築物の所有者（市町村への間接補助）</p> <p>(2) 補助対象建築物 吹付アスベスト等が施工されている建築物（除去等について他の補助を受けていないもの）</p> <p>(3) 補助対象経費 吹付アスベスト等の除去等（除去、封じ込め、囲い込み）及び建物除却の費用 （建築物の除却にあつてはアスベスト対策費用相当額）</p> <p>(4) 補助内容 補助率：国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3 補助対象事業費上限：20,000千円以内で市町村が定める額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 吹付けアスベストの除去等の助成実績（平成18年度からの実績）：44棟 ※吹付けアスベストの含有調査については、国が全額補助を実施（上限は、原則250千円） 市町村による制度創設を働きかけ、11市町が制度創設済。 								
(新) 全国建具フェア鳥取大会開催支援事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,794千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金制度設計、運用、開催支援等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「第58回全国建具組合連合会鳥取大会・第47回全国建具展示会（通称：全国建具フェア）」の開催を支援し、県内の建築建具技能の継承及び業界の振興を図るとともに観光、経済振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>以下の全国建具フェアの開催に係る経費の一部を支援する。</p> <p>○開催日程 平成25年6月21日から23日まで</p> <p>○開催場所 鳥取産業体育館</p> <p>○主催 全国建具組合連合会、鳥取県建具組合連合会</p> <p>○大会規模 来場者想定数：20,000人（延べ宿泊者数2,000人） 開催経費：20,670千円</p> <p>○内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建具作品百数十点を展示し、一般に公開 ・関連工芸品、機械工具の展示 ・地元特産品等のPR（県外参加者向け） ・出品作品の審査、表彰（総理大臣賞、鳥取県知事賞等） 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課 (内線: 7408)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統建築技能者団体 支援事業	4,100	4,340	△240	2,050			2,050	
トータルコスト	4,894千円 (前年度 5,145千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	周知説明、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士の伝統技能の継承、振興及び技能の向上を推進するため、各団体が実施する研修、競技大会への参加及び展示会等の活動を支援する。
また、鏝絵、なまこ壁の普及啓発及び情報発信を推進するために組織される民間団体の活動に対し支援を行う。

2 主な事業内容

補助対象事業	補助率
(1) 研修等事業 伝統技能の継承を目的とした研修会の開催又は参加	1/2
(2) 競技大会経費 県内外で行われる技能競技大会への参加又は県内での競技大会の開催	
(3) 技能振興活動経費 伝統技能の振興を目的とした展示会又はものづくり体験教室等の開催	10/10
(4) 鏝絵、なまこ壁に関する事業 鏝絵なまこ壁に関する研修等事業、競技大会の開催、技能振興活動	
(5) 情報発信活動支援 鏝絵、なまこ壁に係る展示会、ものづくり体験教室又は小学校等への出前講座の開催 (これらの開催準備等を含む)	

補助対象者	対象事業(上表に対応)	限度額
建築大工技能士による団体(1団体)	(1)(2)(3)	1,000千円
左官技能士による団体(1団体)	(1)(2)(3)(4)	1,000千円 (うち500千円は (4)に係るもの)
その他の技能士による団体(3団体)	(1)(2)(3)	500千円
鏝絵、なまこ壁に係る活動を行う民間団体(2団体)	(5)	300千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年度より木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士団体の活動に対し支援。
- 平成23年度から、鏝絵、なまこ壁に関する事業に用途を限定した上で、左官業協同組合に対する限度額を500千円上乘せ。また、競技大会又は研修の開催等の個人の資質向上に繋がる経費に対する補助率を10/10から1/2に変更。
- 平成24年度から、これまで県が行っていた鏝絵、なまこ壁に関する情報発信を、民間団体等の行う活動に対する支援へと移行することとし、情報発信活動支援のメニューを新設。
- 平成24年度の全国技能五輪において、本県から銀賞の受賞者が生まれるなど技能者の育成に寄与。
- 伝統技能に携わる技能士の減少及び高齢化が進み、また、木造建築の仕事が年を追うごとに減少しており、継続的な支援が必要。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
1目 住宅管理費

住宅政策課（内線：7411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	411,701	404,471	7,230			(使用料) 411,283 (雑入) 418		
トータルコスト	495,907千円（前年度 489,759千円）[正職員：10.6人 非常勤職員：7.0人]							
主な業務内容	維持管理、修繕及び家賃事務等							
工程表の政策目標(指標)	県営住宅の入居収入基準、優先入居制度の見直し等について検討を行い、セーフティネット機能の拡充を図る。							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

県営住宅109団地4,008戸（平成25年4月1日見込）を適正に維持管理するために、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区 分	団地数	戸 数	備 考
市町管理代行分	46	633	12市町
住宅供給公社管理代行分	63	3,375	
計	109	4,008	

2. 主な事業内容

(1) 市町への管理委託（22,529千円）

公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承認等県営住宅の管理に係る事務（家賃決定等に関する事項を除く。）を市町へ委託し、併せて家賃徴収事務の委託も行う。

(2) 家賃・駐車場使用料の徴収事務（33,014千円）

- ・家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託を行う。
- ・未収家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名による納付指導の徹底を図る。
- ・過年度分未収家賃等の回収強化のため債権回収会社へ回収業務を委託する。
- ・長期・高額滞納者への法的措置（住宅明渡し等請求訴訟）を実施する。

(3) 県営住宅施設の維持修繕等（213,697千円）

県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修繕工事等を行う。

(4) 県営住宅の維持管理に必要な負担金（84,596千円）

- ・国有資産等所在市町村交付金
- ・下水道・集落排水等負担金

(5) 住宅管理人に係る経費（12,700千円）

入居者の中から住宅管理人を任命し、住宅及び共同施設の管理業務を補佐させる。

(6) 水道料金使用料等徴収事務（45,165千円）

直結給水方式が認められた西部地区の県営住宅における入居者の負担軽減を図るため、水道事業者等からの請求により県がまとめて料金を支払い、民間団体に委託して入居者から個別に料金を徴収する。

鳥取県住宅供給公社 運営費	731	1,001	△270				731	
トータルコスト	1,525千円（前年度 1,806千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	公社指導・監督及び負担金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

地方公務員等共済組合法に基づく鳥取県住宅供給公社職員に対する共済組合の地方公共団体負担金。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7411）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
県営住宅管理効率化事業	180,548	180,233	315			180,548		
トータルコスト	181,342千円（前年度181,038千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	県住宅供給公社への住宅管理事務（入居等の受付、修繕ほか）の委託							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県営住宅の効率的な管理体制の構築を図るため、県が管理する63団地、3,375戸について、住宅供給公社にその管理事務及び家賃等の収納事務の一部を委託する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 委託期間 5年間（平成21年10月から平成26年3月まで）</p> <p>(2) 委託業務の内容 入居者の公募、選考及び決定、同居及び入居承継の承認、修繕など県営住宅管理に係る業務。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅管理事務の外部委託により、県事務の効率化を推進。 更なるサービスの充実、改善が必要な部分を明らかにし今後も事務の効率化に取り組んでいく。 								
被災者向け民間賃貸住宅借上げ事業	1,524	2,244	△720				1,524	
トータルコスト	2,318千円（前年度3,049千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	民間賃貸住宅の借上げ							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により本県へ避難した世帯を支援するため、県が借上げることとした民間賃貸住宅の家賃。</p> <p>2 事業内容</p> <p>借上げ民間賃貸住宅の家賃の支払 対象世帯 3世帯 12か月分</p>								
(新) 住宅政策課管理運営事業	39,115	0	39,115				39,115	
トータルコスト	39,115千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び住宅政策課実施事業に要する事務的経費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7412）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	般財源	
公営住宅整備事業	1,017,499	795,094	222,405	418,573	<167,000> 167,000	(繰入金) 409,125 (雑入) 42	22,759	県負担額 189,759
トータルコスト	1,054,836千円（前年度 825,510千円） [正職員：4.7人 非常勤職員：4.0人]							
主な業務内容	企画立案、交付金事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							

【地域の元気・公共投資臨時基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昭和50年代以前に建設され老朽化した県営住宅（約1,700戸）のうち全面的な改善が適当と判断された住棟については、公的資産の有効活用及び環境配慮の観点から順次、長寿命化を図ることとし、トータルリモデルを実施する。
また、住棟型式等から全面的な改善が適さない住棟については、エコ改善（断熱・省エネ改修等）または、個別の修繕を実施する。
この他、住棟の屋根・屋上に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの利用推進、二酸化炭素の排出削減を図る。

2 主な事業内容

(1) 建替等整備事業

団地名	位置	構造・階数	戸数	備 考
余子	境港市誠道町	木造平・2階建	28	建替(1期14戸工事)
永江	米子市永江	鉄筋コンクリート造4階建	24	全面的改善(5期)工事
東浜	鳥取市浜坂	鉄筋コンクリート造4階建	24	全面的改善(1期)工事
永江	米子市永江	鉄筋コンクリート造4階建	16	エコ改善(1期)工事
永江他(5団地)	米子市永江他	鉄筋コンクリート造4階建	-	太陽光発電設備(設計・工事) (合計：5棟・60Kw)

(2) 大規模修繕事業

- ・外壁改修工事（三柳団地3,7棟40戸）
- ・給排水改修工事（富益団地38戸分風呂釜等取替）
- ・屋根断熱防水改修工事（末恒第1団地48-1棟8戸、北園第1団地60-1,61-6棟24戸、東町団地14戸、誠道団地1,5棟24戸）
- ・バリアフリー改修工事（東浜団地車いす対応住戸改修1戸、上福原第1団地車いす対応住戸改修1戸、ひばりが丘団地集会所、緑町第1団地集会所）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成17年度から地域住宅交付金（平成22年度から社会資本整備交付金に移行）により、鳥取県地域住宅計画（H17～22）に沿って整備・改修事業を実施している。
- ・平成23年度からの地域住宅計画Ⅱ期（H23～27）では、全面的改善時の一層のコスト縮減及びエコ改修（モデル事業）の手法によるエコ改善事業に取り組んでいる。
- ・また、平成25年度から県営住宅への太陽光発電設備の設置について積極的な取組みを実施する。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
県負担額は記載欄の〈 〉書きの金額と繰入金の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住宅政策課(内線:7408)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい木の住まい助成事業	284,981	290,226	△5,245	100,350			184,631	
トータルコスト	296,897千円(前年度302,295千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大等による環境保全及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県産材及び伝統技術を活用した住宅並びに一定の環境性能を有する住宅の建設等に対して助成を行う。(平成24年度末を期限としている。「鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等助成条例」を改正し、失効期限を3年間延長する。)

2 主な事業内容

(1) 助成事業の内容

ア 住宅の新築に対する助成

一定量以上の県産材を活用して木造一戸建住宅を新築する場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。また伝統的な技術の活用に係る要件及び環境配慮性能等に関する要件を満たす住宅に対しては上乗せの助成を行い、1戸あたり最大90万円の助成を行う。

イ 住宅の改修等に対する助成

一定量以上の県産材を活用して既存の住宅の改修等を行う場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。またJAS製材の活用に係る要件を満たすものに対しては上乗せの助成を行い、1戸あたり最大29万円の助成を行う。

区分	助成内容	予算額	
新築	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限40万円) JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成(上限18万円)	175,790千円 (320戸)
	伝統技術活用	在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合1戸につき15万円を助成 (手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	15,750千円 (105戸)
	環境配慮	CASBEEとっとり戸建てによる評価、自然エネルギー利用等の要件を満たす住宅の場合、1戸につき5万円を助成	2,000千円 (40戸)
	長期優良住宅	長期優良住宅認定を取得し、通し柱等に係る一定の要件を満たす住宅の場合、1戸につき10万円を助成	2,500千円 (25戸)
	住宅履歴情報保管	住宅履歴情報保管サービス(いえかるて)を利用する住宅の場合、1戸につき2万円を助成	500千円 (25戸)
改修	県産材活用	県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限20万円) JAS製材使用1㎡あたり9千円を助成(上限9万円)	15,165千円 (65戸)
	債務負担: H24交付決定分(133戸)		73,276千円

(2) 制度の変更点

<新築>

・環境配慮住宅に係る助成要件を緩和し、助成額を一括17万円から、各助成項目の助成額を以下のとおり設定。
環境配慮住宅助成(5万円) / 長期優良住宅助成(10万円) / 住宅履歴情報保管助成(2万円)

<改修>

・県産材使用量要件を1㎡から0.3㎡へ引下げ。

(3) 事業期間

平成25年度～平成27年度

3 これまでの取組状況、改善点

・県産材活用に係る消費者の意識向上及び地域産業・伝統文化の振興等に継続して取り組み、県産材利用の拡大・定着を推進
・H22年度は住宅改修助成事業を本事業へ統合し、制度の充実と利便性を向上
・H21より環境配慮住宅助成を導入し、CASBEE評価制度の普及等を通じて住宅の環境性能の向上を推進

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
鳥取県地域優良賃貸住宅供給促進事業	1,440	1,500	△60	720			720							
トータルコスト	3,029千円 (前年度 3,109千円) [正職員: 0.2人]													
主な業務内容	制度広報、関係機関連絡調整、事業実施状況管理、補助金交付事務													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>民間事業者による障がい者向け賃貸住宅（鳥取県地域優良賃貸住宅）の供給を推進し、民間資源を活用した障がい者の居住安定・住環境向上を図ることにより、重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県の認定を受けた鳥取県地域優良賃貸住宅を経営する民間事業者に対し、入居者の所得等に応じた家賃減額に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象戸数 3戸 ・予算額 1,440千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に建築関係者、不動産関係者、福祉関係者、学識経験者等を構成員とする鳥取県地域優良賃貸住宅供給計画認定委員会を設置し、平成22年度にかけて整備対象地域及び住宅の整備基準等を検討。 ・平成22年度に供給計画の公募を行った結果、3戸の供給を認定し、住戸のバリアフリー化等に伴う改修事業を実施し、平成23年度に完了。 ・平成23年度から地域優良賃貸住宅の管理を行う事業者に対し家賃の減額助成と、市町村による取組みを啓発している。 														
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	115,487	115,547	△60	57,743			57,744							
トータルコスト	117,870千円 (前年度 118,765千円) [正職員: 0.3人]													
主な業務内容	補助金交付事務、認定事業者への管理等の指導													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>知事が認定した高齢者向け優良賃貸住宅を管理している民間事業者に対し、家賃の一部助成を行うための経費。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家賃補助</td> <td>115,487千円</td> <td>入居者の家賃負担軽減のため、家賃の一部を補助する。 ・6団地 286戸 (国1/2、県1/2)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内 容	家賃補助	115,487千円	入居者の家賃負担軽減のため、家賃の一部を補助する。 ・6団地 286戸 (国1/2、県1/2)
区分	予算額	内 容												
家賃補助	115,487千円	入居者の家賃負担軽減のため、家賃の一部を補助する。 ・6団地 286戸 (国1/2、県1/2)												
住宅金融支援機構審査受託等事務費	268	248	20			(受託事業収入) 250	18							
トータルコスト	4,240千円 (前年度 4,271千円) [正職員: 0.5人]													
主な業務内容	住宅金融支援機構審査受託業務、住宅相談受付、関連諸制度の広報													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
住宅金融支援機構の災害関連貸付に係る設計及び工事審査を受託するための経費。														

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住宅政策課（内線：7408）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
鳥取県あんしん賃貸 支援事業	2,200	5,610	△3,410	1,100		1,100		
トータルコスト	3,789千円（前年度 9,633千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金制度設計、運用、居住支援協議会との調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

住宅確保に配慮を要する高齢者、障がい者等（以下「住宅確保要配慮者」という。）の住生活の安定と向上を図るため、民間賃貸住宅の有効活用に係る基盤整備を行うことにより、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を推進する。（平成25年度より活動主体を鳥取県居住支援協議会に移行し、県は同協議会の活動に対して必要な支援を行うもの）

2 主な事業内容

鳥取県居住支援協議会が行うあんしん賃貸支援事業に係る経費のうち、相談員の配置に係る経費の一部を支援する。

区分	内容
事業主体	鳥取県居住支援協議会
補助金額	2,200千円（全体事業費6,020千円）
補助率	10/10
補助対象経費	あんしん賃貸相談員の配置に係る経費のうち、国庫補助事業の活用が出来ないもの（通勤手当、社会保険料、国交付決定前の人件費、旅費等）

あんしん賃貸支援事業の内容

(1) あんしん賃貸住宅、協力不動産店及び支援団体の登録

○住宅確保要配慮者の入居を拒否しない民間賃貸住宅及び事業に協力する不動産店、支援団体を登録し、協議会会員その他関係団体との連携により広く情報提供。

○登録された協力不動産店が住宅確保要配慮者の入居相談に応じ、あんしん賃貸住宅への円滑な入居を支援。

(2) あんしん賃貸支援事業相談員の配置

○協議会会員である(社)鳥取県宅地建物取引業協会が東・中部で1名、西部で1名、計2名の専任相談員を配置。

○事業の一元的窓口として相談・問合せ等に応じるほか、入居に係る連絡調整、関係者への協力要請等により、制度の普及定着及び住宅確保要配慮者の円滑入居を包括的に推進。

3 これまでの取組状況・改善点

・平成21年度に(社)鳥取県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会鳥取県本部と協力協定を締結し、高齢者等の住宅確保要配慮者の居住安定に向け、不動産業界と協力して取り組んでいく体制を整備した。

・専任相談員を、平成21年より、(社)鳥取県宅地建物取引業協会への委託により配置。（平成24年度より、相談員を2名配置）

・平成24年末時点で、協力不動産店56店、あんしん賃貸住宅85棟（641戸）が登録。

・住宅セーフティネット法に基づく鳥取県居住支援協議会を平成24年11月に県・市町村、居住支援団体、不動産団体により設立し、居住支援に関する情報を関係者間で共有・協議し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し必要な支援を実施する体制を強化。また、あんしん賃貸支援事業の実施主体を当該協議会に移行。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
6 項 住宅費
2 目 住宅建設費

住宅政策課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
住宅新築資金等貸付助成事業	11,401	11,996	△595	7,540			3,861													
トータルコスト	12,990千円 (前年度 13,605千円) [正職員: 0.2人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、市町村指導、調査統計																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による貸付金及び、地方債の償還期限延長に伴う市町村の財政負担の増を軽減するための補助に要する経費。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還推進助成事業費</td> <td>11,310千円</td> <td>・償還業務に要する費用等の財政負担軽減 ・償還業務費等の3/4 (国2/3、県1/3)</td> </tr> <tr> <td>償還推進指導費</td> <td>91千円</td> <td>・市町村の徴収業務の向上を図るための研修会の費用</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11,401千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	償還推進助成事業費	11,310千円	・償還業務に要する費用等の財政負担軽減 ・償還業務費等の3/4 (国2/3、県1/3)	償還推進指導費	91千円	・市町村の徴収業務の向上を図るための研修会の費用	合 計	11,401千円	
区 分	予算額	内 容																		
償還推進助成事業費	11,310千円	・償還業務に要する費用等の財政負担軽減 ・償還業務費等の3/4 (国2/3、県1/3)																		
償還推進指導費	91千円	・市町村の徴収業務の向上を図るための研修会の費用																		
合 計	11,401千円																			
個人住宅建設資金貸付事業	8,466	11,313	△2,847				(貸付金元利収入) 8,466													
トータルコスト	8,466千円 (前年度 11,313千円) [正職員: 0.0人]																			
主な業務内容	預託金貸付・償還事務																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
県民の持家建設促進等のため県と金融機関との協調融資の借入残高に対する預託を行うための経費。(継続分のみ) 平成25年度予定残高: 52,935千円、貸付件数: 116件																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>融 資 対 象</th> <th>貸付利率</th> <th>融資限度額</th> <th>返済期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公庫融資だけでは資金が不足する者でバリアフリータイプの住宅を建設・改良する者</td> <td>公庫基準金利 +0.5%</td> <td>新築・購入: 400万円 改良 : 200万円</td> <td>新築・購入: 20年以内 改良 : 10年以内</td> </tr> </tbody> </table>									融 資 対 象	貸付利率	融資限度額	返済期間	公庫融資だけでは資金が不足する者でバリアフリータイプの住宅を建設・改良する者	公庫基準金利 +0.5%	新築・購入: 400万円 改良 : 200万円	新築・購入: 20年以内 改良 : 10年以内				
融 資 対 象	貸付利率	融資限度額	返済期間																	
公庫融資だけでは資金が不足する者でバリアフリータイプの住宅を建設・改良する者	公庫基準金利 +0.5%	新築・購入: 400万円 改良 : 200万円	新築・購入: 20年以内 改良 : 10年以内																	
鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付事業	9,465	12,641	△3,176				(貸付金元利収入) 9,245	220												
トータルコスト	10,259千円 (前年度 13,446千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	預託金貸付・償還事務																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
鳥取県西部地震による被災住宅の建替等に係る住宅融資を受ける者に対し、金融機関と協調して上乗せ融資を行うための経費。(継続分のみ) 平成25年度予定残高: 20,098千円、貸付件数: 12件																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>公庫等から住宅資金を借受けた者であって住宅資金の不足する者</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>・建設 400万円 (20年償還、据置なし) ・補修 200万円 (10年償還、据置なし)</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table>									対象者	公庫等から住宅資金を借受けた者であって住宅資金の不足する者	貸付限度額	・建設 400万円 (20年償還、据置なし) ・補修 200万円 (10年償還、据置なし)	貸付利率	2.1%						
対象者	公庫等から住宅資金を借受けた者であって住宅資金の不足する者																			
貸付限度額	・建設 400万円 (20年償還、据置なし) ・補修 200万円 (10年償還、据置なし)																			
貸付利率	2.1%																			